

平成27年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第4号

平成27年3月6日(金曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君	16番	藤井裕一君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	坪井透君	環境経済部長 (併)農業委員会 事務局 長	根本一良君
副市長	石川眞澄君	土木部長	渡辺泰二君
教育長	大山隆雄君	会計管理者	高田忠君
市長公室長	木村義雄君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小松塚隆雄君	教育部長	飯田泰寛君
市民部長	板垣英明君	水道事務所長	田崎清君
保健福祉部長	金田克彦君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	君山悟
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	小池陽子
〃	係長	杉田正和

議事日程第4号

日程第1 施政方針に対する質疑

- (1) 佐藤文雄 議員
- (2) 田谷文子 議員
- (3) 矢口龍人 議員

(4) 古橋 智樹 議員

(5) 来栖 丈治 議員

- 日程第 2 議案第 4号 かすみがうら市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 議案第 5号 かすみがうら市教育委員会教育長の勤務時間その他勤務条件に関する条例の制定について
- 議案第 6号 かすみがうら市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 7号 かすみがうら市地域包括支援センターの人員に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 8号 かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 9号 かすみがうら市いじめ防止等に関する条例の制定について
- 議案第 10号 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 11号 かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12号 かすみがうら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13号 かすみがうら市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 16号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17号 かすみがうら市宅地開発基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 18号 かすみがうら市あじさい館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21号 かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 23号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）

- 議案第 24 号 平成 26 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 25 号 平成 26 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 26 号 平成 26 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 27 号 平成 26 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 28 号 平成 26 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 29 号 平成 27 年度かすみがうら市一般会計予算
- 議案第 30 号 平成 27 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 27 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 27 年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 27 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 27 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 27 年度かすみがうら市水道事業会計予算
- 議案第 36 号 霞台厚生施設組合への加入について
- 議案第 37 号 美並小学校プール改築工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第 38 号 市道路線の廃止について
- 議案第 39 号 市道路線の認定について
- 議案第 40 号 市道路線の認定について
- 議案第 41 号 市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第 42 号 平成 26 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 8 号）
- 議案第 43 号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事変更請負契約の締結について
- 日程第 5 請願第 2 号 介護保険料の値上げ中止を求める請願

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 施政方針に対する質疑
- (1) 佐藤文雄 議員
- (2) 田谷文子 議員
- (3) 矢口龍人 議員
- (4) 古橋智樹 議員
- (5) 来栖丈治 議員
- 日程第 2 議案第 4 号 かすみがうら市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 議案第 5 号 かすみがうら市教育委員会教育長の勤務時間その他勤務条件に関する条例の制定について

- 議案第 6 号 かすみがうら市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 7 号 かすみがうら市地域包括支援センターの人員に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 8 号 かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 9 号 かすみがうら市いじめ防止等に関する条例の制定について
- 議案第 10 号 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 11 号 かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12 号 かすみがうら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13 号 かすみがうら市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14 号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15 号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 16 号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 かすみがうら市宅地開発基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 18 号 かすみがうら市あじさい館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19 号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 23 号 平成 26 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 24 号 平成 26 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 25 号 平成 26 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 26 号 平成 26 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

- 議案第27号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第3号)
- 議案第28号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第29号 平成27年度かすみがうら市一般会計予算
- 議案第30号 平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- 議案第31号 平成27年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- 議案第33号 平成27年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第34号 平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- 議案第35号 平成27年度かすみがうら市水道事業会計予算
- 議案第36号 霞台厚生施設組合への加入について
- 議案第37号 美並小学校プール改築工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第38号 市道路線の廃止について
- 議案第39号 市道路線の認定について
- 議案第40号 市道路線の認定について
- 議案第41号 市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第42号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)
- 議案第43号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事変更請負契約の締結に  
ついて
- 日程第 5 請願第 2号 介護保険料の値上げ中止を求める請願

---

開 議 午前10時00分

○議長(藤井裕一君)

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。  
よって、会議は成立いたしました。  
これより直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。  
執行部の方に申し上げます。答弁は簡潔に願います。

---

日程第 1 施政方針に対する質疑

○議長(藤井裕一君)

日程第1、施政方針に対する質疑を行います。  
順次発言を許します。  
11番 佐藤文雄君。

[11番 佐藤文雄君登壇]

○11番(佐藤文雄君)

おはようございます。  
それでは、平成27年かすみがうら市議会第1回定例会の施政方針について質問を行います。

まず、冒頭発言にかかわって伺います。

坪井市長は、アベノミクスで国内経済が回復、デフレ脱却に向け環境を整えた1年だったと。総選挙で大きな信任を得たとする一方で、国内景気は3月まで駆け込み需要と4月以降の消費税増税の反動減が予想以上に大きく、景気回復に冷や水を浴びせた格好となり、結果的には再増税も1年半延期された。日銀の2%のインフレターゲット政策が成功したとしても、アベノミクスが成功するには、それを上回る民間の賃金がなければ成功しない。賃金引き上げに向けて政府、経済が一体となって今後取り組まれると思うというふうに述べております。

今回の総選挙の結果、これを自民党圧勝という向きもありますが、総選挙で自民党が獲得した得票は、有権者比では比例代表で全体の77%にすぎません。与党の3分の2を超える議席は、大政党に有利な小選挙区制がつくり出した虚構の多数でしかありません。

昨年10月から12月の四半期別国内総生産、いわゆるGDPであります。第1次速報値は、物価変動影響を除いた実質で前期比0.6%増、このテンポが1年間続くとしたと計算した年率換算では2.2%増となり、三四半期ぶりにプラスとはなったものの、事前の予想を大幅に下回る低い伸びであります。とりわけ個人消費や住宅投資、設備投資などの伸びは鈍く、民間需要に力強さが欠けていることを示しております。

昨年の4月の消費税増税や安倍政権の経済政策であるアベノミクスが景気の足を引っ張っていることを浮き彫りにしているのではないのでしょうか。四半世紀のGDPは昨年4月の消費税増税の後、4、6月期は前年比実質1.7%減、7、9月期は0.6%減と2期連続で大幅な落ち込みとなりました。消費税増税が消費を冷やし、売り上げを落ち込ませたため、この結果を受け、安倍政権は昨年末、ことしの10月に予定していた消費税増税を1年半延期すると決めたわけでありませう。安倍政権の政策の行き詰まりは明らかではないのでしょうか。

今回発表された10、12月期のGDPは消費税増税から半年たつので、増税の影響はほぼ出し尽くしたという見方から、民間調査機関などは年率で4%近い増加を見込むところが大半でした。しかし、結果的には予想を大幅に下回る低い伸び率になったわけでありませう。増税の影響が長引いていることに加えて、安倍政権の経済政策が景気回復を妨げるものになっているからであります。とりわけ深刻なのが個人消費、そして民間設備投資などの鈍い伸びであります。GDPの約6割を占める個人消費は前年比0.3%増と、7、9月期の0.2%増に並ぶ低い伸び、民間住宅投資は1.2%の減、民間企業設備も0.1%増とほぼ横ばい、消費税増税で落ち込んだ需要の回復がおくれている上、物価上昇に収入が追いつかず、実質購買力が低下していることが消費や民間投資の足を引っ張っているからであります。

10、12月期のGDPの統計で、働いている人の収入を示す雇用者報酬を見ますと、前年に比べて実質0.5%減と、この1年間一度も前年を上回ったことはありません。名目では2.2%の増ですが、物価が上昇しているため賃上げが追いつかないでいるわけです。厚労省の毎月勤労統計では、実質賃金は昨年12月まで18カ月連続で減少を続け、総務省の家計調査でも、勤労世帯の実質収入は15カ月連続の減少であります。大企業のもうけをふやせば賃金も雇用もふえ、消費が拡大するという安倍政権のトリクルダウン、いわゆる滴り落ちるといふ、こういう論理ですが、この経済政策が根本から間違っていることは明らかではないのでしょうか。

安倍首相は、通常国会の施政方針演説でも、この2年間全力で射込んできた三本の矢、この経

済政策は確実に成果を上げていますとアベノミクスを自慢いたしました。しかし、最も基本的な経済統計であるGDPの動きは、こうした成果は絵空事にすぎないことを浮き彫りにしたわけがあります。

日本共産党は、消費税に頼らない別の道があると提案しておりますが、私は、消費税増税は延期だけではなく、きっぱりと中止するとともに、大企業のもうけを最優先するトリクルダウンの経済政策はやめ、国民の懐を豊かにする経済政策に転換するべきだと考えます。国民が豊かになれば消費も投資もふえることになると思います。

そこで質問であります。

まず第1に、安倍首相の経済政策、アベノミクスの評価について、2つ、消費税の再増税の延期について、以上2点について市長の見解を伺います。

また、市長は、人口減少時代社会に対処するためには、まずそれに適応した社会、地域の仕組みをつくらなければならないと述べ、その対応策について幾つかの方針を出しました。そこで何点かお聞きします。

人口社会の対応についてであります。まず、人口減少を小幅にとどめられる方策とは一体何なのか。そして第2に、最少の人員で最大の効果の行政サービス、3つ目に、市民協働に向けた支援体制と述べておりますが、この3点について市長の具体的な構想についてお伺いをいたします。

市長は、国の地方創生に対する施策について述べました。今、地方は住民の暮らしの困難、福祉、医療の危機、地域経済の衰退など深刻な問題に直面しております。地方の衰退は長年の自民党政治が招いたものではないでしょうか。消費税増税と円安誘導による物価高が暮らしと地域経済を直撃しております。福祉、介護、医療への国庫負担の削減は、人手不足や介護難民、医療崩壊を深刻化させ、保険料などの重い負担を強いております。輸入自由化政策が地方の主要産業である農林水産業や地場産業に打撃を与えております。大規模商店法、大店法であります。これを廃止しまして、身近な商店街をつぶすなど、大企業優先の政治が地域経済を破壊してきました。平成の大合併の押しつけによって自治体が住民から遠くなり、住民自治と自治体の機能を大きく後退させました。安倍政権はこれらの失政の反省もなく、地方創生、アベノミクスの地方への波及だと押しつけようとしております。しかし、消費税増税、社会保障の切り捨て、雇用破壊、TPP、環太平洋連携協定のことではありますが、この推進、アベノミクスは地方の衰退をさらに加速させるだけではないでしょうか。

そこで伺います。自治体間競争が本格化とありますが、その具体的な対応策はあるのでしょうか。特区構想も含めて市長の答弁を求めます。

大きな2番目に、「自然と調和した快適なまちづくりについて」という課題について伺います。

市長は、国のコンパクトシティ・プラスネットワークの考えのもと、まちづくりを進めていく必要性について述べましたが、そこで市長にお伺いします。

まず1つ、交通弱者のために市内公共交通網の見直しについて、具体的な構想があるのでしょうか、教えてください。

そして2つ目に、下水道の接続に対する助成制度についてであります。これは積極的な施策な

のかなと私はと思いますが、具体的な内容を伺います。

さらに今LEDの問題が出されておりますが、市内の防犯灯のLED化については、省エネ策として評価したいと思いますが、当市では防犯灯の設置は区が主体となって行うこととしており、市は設置について1万円の補助しか出しておりません。電気料金については全額市が負担しているということですが、電柱がある場合は2万5000円程度で設置できますが、電柱がない場合は柱を立てなければ設置できません。その場合の費用は6万円から7万円程度かかります。その費用は区費で賄っているのが現状であります。私は、本来、防犯灯などは全額市が負担することが当然ではないかと考えております。そこで質問であります。市内の防犯灯のLED化について費用対効果、そして今述べた区の負担の問題について大きく変わることがあるのかどうかお伺いをいたします。

「健やか・安心・思いやりのまちづくり」について伺います。

健康で安心・安全な暮らしは市民誰もの願いだと考えます。そこで端的にお伺いをいたします。

まず1つ、土浦協同病院の建設にかかわる財政支援についてであります。当市は4億円を支援することとしております。総合病院とはいえ、相当な財政支援となるわけでありまして。市民からはこれほどの財政支援が必要なのか、こういう疑問の声が上がっております。明確な理由と積算根拠についてお伺いをいたします。

2つ目、地域包括ケアシステムの構築についてであります。介護保険制度の改正によって、地域包括ケアシステムの問題は大きな市町村の負担増になるわけでありまして、平成29年度スタートまでに間に合うのでしょうか、伺います。

3つ目に、私は一般質問で少子化対策の一つとして、中学卒までの医療費の完全無料化を求めましたが、財政難などを理由に拒否されたわけでありまして。当市の少子化対策は、今回、不妊治療助成事業だけなのでありますでしょうか、答弁を求めます。

「豊かな学びと創造のまちづくり」についてお伺いをいたします。

子どもたちの豊かな学びは大切であります。そこで、お聞きします。まず1つ、放課後児童クラブについて小学4年生までの受け入れに向けた体制の整備とありますが、来年度から本格的なスタートができるのか伺います。

2つ目に、霞ヶ浦地区の中学校統合について、まず1つ、これまで改修整備にどれだけ費やしたのか、その総額を伺います。加えて、統合による教員の人件費削減と交付税がどれだけ削減になったのか、その影響額について伺います。

そして3つ目、霞ヶ浦地区の小学校の統合のために改修や増築等、今これをやっておりますが、これまでどれだけ費やしたのか。来年度予算も含めて、その総額について伺います。加えて、同じように統合による教員の人件費削減と交付税がどれだけ削減になると考えているのか。また、3つ目に、廃校となる小学校の建物と跡地の利活用はどうするのか、これについてお伺いをいたします。

新しい地区公民館の組織とその活動の構築について、具体的な内容についてお伺いをいたします。なぜ今、再編が必要なのかであります。答弁を求めます。

5つ目に、地域の連携協力による学習支援等について、現況の実践例と今後の学習支援をどのように拡充していくのか答弁を求めます。

最後に、「活力ある産業を育てるまちづくり」について伺います。

茨城県は農業生産高全国第2位であり、当市においても農業は基幹産業と位置づけられています。そこで、お聞きしますが、農業の発展にかかわって、TPPや安倍政権が打ち出した農協改革問題があります。農業委員会、農協の権限を取り上げ、地域を支えてきた農業、家族経営の力を衰退させれば、地域経済はさらに弱体してしまうのではないのでしょうか。TPPの参加が強行されれば、農林水産業を初め、地域経済が致命的な打撃を受けることは必至であります。市長の見解を求めます。

また、米価暴落が深刻になっておりますが、市独自の支援策は全く考えていないのか伺います。

当市は、霞ヶ浦に接する最も重要な位置にあり、観光も含めて水産業も重要ななりわいとなっております。しかし、一方で霞ヶ浦の放射能汚染も深刻であります。そこでお聞きしますが、水産業の振興について、ワカサギ孵化事業は霞ヶ浦漁協などの要望から出たものでしょうか、そのほかに要望は出ていないのか伺います。

以上、第1回の質疑といたします。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

佐藤議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番、アベノミクスの評価及び2番、消費税の再増税の延期につきましてあわせてお答えをいたします。

自民党は、去る12月の衆議院議員総選挙におきましてアベノミクスの評価を問い、選挙スローガンで「景気回復、この道しかない」を掲げました。選挙の結果はご承知のとおりでございますが、アベノミクスにつきましては、私もこの道しかない、ほかの方法はないと考えております。

最近の2四半期連続のGDPのマイナス成長を見ますと、失敗であるかのように考えておられる方もいると思いますが、アベノミクスが始まってから日経平均株価は約70%上昇いたしました。実質国内総生産も2012年度のプラス1.0%から2013年度のプラス2.1%へと大きく改善をしているところであります。

アベノミクスが足踏みをしていると見られるのは、やはり消費税増税の影響が大きいと考えられます。原油安などのプラスの影響もございますが、増税のマイナスの影響は予想以上に大きかったということだと考えております。

これら経済の状況を勘案しますと、消費税の再増税を延期したことは正しい政策であったと思います。仮に再増税をしていたならば、一段とマイナスの影響が大きくなり、さらに長期化することになったと考えられます。

しかし、国際公約であります財政健全化目標の達成に消費増税は、今後の社会保障費の増加傾向や国債等の残高を考慮すれば、やはり必要であるというふうに私も考えておりますので、財政金融政策、そして賃金の上昇などを通じまして、以前に逆戻りしないようにしていかなければ、デフレからの脱却は不可能になってしまいます。

今回も、補正予算で約3.5兆円の緊急経済対策が決定をされまして、生活者支援等の政策が盛り込まれているところでございます。後ほど関連の補正予算を提出させていただくことになりますけれども、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うことで、経済の好循環を確かなものにするとともに、まち・ひと・しごと創生関連の予算により、アベノミクスを地方に波及させることとしておりますことから、積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

日本経済全体をよくすることで、短期的に必ず全員がよくなるということではございませんが、全体がよくなると全員がよくなることはあり得ないので、消費増税（4月）と再増税の延期（11月）を経験したということで、このタイミングにおいて、もう一度アベノミクスを再起動していくことが必要だと考えております。

次に、1点目3番、人口減少抑制、効率的行政サービス、市民協働に向けました支援体制についてお答えをいたします。

まず、人口減少を小幅にとどめられる政策についてであります。子育てしやすい環境を提供し、出生率を上げるということだけでなく、他の市町村に転出をせずに住み続けてもらえる定住、さらにはほかの市町村から本市に転入していただける、いわゆる移住の促進など、あわせて取り組んでいく必要があると考えております。ほかにもさまざまな分野の政策を必要とすることがあると思われませんが、これを実施しておけば絶対大丈夫であるというような絶対的な政策はないと考えられますので、できることは全てやるという考え方でございます。

次に、最小限の人員で最大の効果の行政サービスについてであります。地方自治法第2条第14項には、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定されていることを踏まえまして、人口減少社会において住民に対する行政サービスを維持していくことなどとして、市役所の職員を増員していくことは困難であると考えております。それであれば、将来の行政サービスのあり方として持続可能性を議論していくことも必要であります。まずは職員一人一人の仕事の生産性を上げていく必要があると考えております。試行ではありますけれども、来年度から市長公室と総務部で担当制を導入していくこととしております。一人一人の職務への責任感を高め、生産を上げていきたいと考えております。

市民協働に向けました支援体制についてであります。来年度市長公室に市民活動推進のための組織を設置をいたします。これはNPO認証業務が県から権限移譲され、市の権限とされることから体制を強化するものであります。これを契機に、市民活動全体を活発化させるような取り組みも始めていきたいと考えております。

今後は、市民協働という視点から見れば、市民ができるものはできるだけ市民の皆様をお願いしていかなければ、行政も難しい立場に置かれることが多々あると考えられますので、市民協働の体制を市民とともに作り上げてまいりたいと考えております。

次に、1点目4番、自治体間競争の対応策についてお答えをいたします。

競争ということは、勝ち負けを決めるというような意味を想像されがちであります。今般地方創生などに取り組むに当たりまして、完全な勝ち負けがあらわれるのは極めてまれであるというふうを考えています。本市の場合、地域資源を再度見直し、スピード感を持って政策を実行し

ていけば、人口減少幅を抑制することは十分可能であるというふうに思っています。

日本の人口全体が減少するのでありますから、人口だけを見るのではなくて、地域の活性化をどのような方策で進めていくのかについて重視をし、地域総ぐるみで取り組みたいと考えております。

特区についてであります。具体的な特区構想を持ち合わせているものではございませんが、農業やその他を生かした6次産業化など新たに検討する際には、岩盤規制と言われるような分野でありますから、さまざまな法規制の壁に当たると思われますので、地方創生のために必要があれば、特区を検討していくなども当然必要になるし、積極的に国に提案していくべきであるというふうに考えております。

次に、2点目1番、交通弱者のための市内公共交通網の見直しについてお答えをいたします。

本市の中心を通るJR常磐線神立駅は、東京までの通勤圏内であり、1日当たり約6000人と利用者も多い駅となっておりますが、そこへ向かう交通網ができていないことが本市の交通弱者に影響していると考えております。

現在、この移動需要に対しましてデマンド型乗り合いタクシーを運行しておりますが、この運行に頼るのみとなっております。バランスのとれた交通網となっていないこと、デマンド型乗り合いタクシーへの依存がもたらす影響を考慮する必要があります。デマンド型乗り合いタクシーは台数も限られておりまして、市民の需要に応え切れていないことや、収支率が10%を下回っていることなどの課題も出ております。

このように、神立駅へ向かう移動手段が限られていることや、駅周辺の人口密集地域におけます周回路線等がないことが交通弱者へ影響していると考えます。通勤・通学を含め、交通弱者の足としての交通網を形成していくためには、バス路線網の検討が必要であり、デマンド型乗り合いタクシーとバランスよく配置し、持続可能な交通体系を整備していくことが本市に適した交通弱者対策と考えております。

次に、2点目2番、下水道の接続におけます助成制度につきましてお答えをいたします。

今回追加する助成制度は、下水道区域及び農業集落排水区域内におきまして、浄化槽からの転換を図ることを目的に、浄化槽撤去費用の一部を助成するものでございます。

これは接続率が伸びない原因を、未加入者の接続調査により取りまとめた結果、理由の第1位が下水道、農業集落排水とも浄化槽が設置してあることによるものであったことから、今回の助成を行い、接続率の向上を図るものでございます。

なお、助成の金額は浄化槽撤去費用の2分の1以内で、上限が5万円でございます。

次に、2点目3番、防犯灯のLED化の費用対効果についてお答えをいたします。

今回のLED化につきましては、民間事業者が初期費用を工面をして、省エネルギー改修を行い、その初期費用を一定期間の電気料金と維持管理費削減分で賄うエスコ事業を想定しております。この期間につきましては今回は10年間としております。これによりまして、市としましては、現在の電気料よりも安い費用で一括してLED化が図られ、行政区からの器具の交換等に対する補助の要望にも応えられることとなります。

行政区につきましても、費用負担なしで器具の交換ができ、10年間維持管理費用が不要となるメリットがございます。また、財政的な削減効果のほか、CO<sub>2</sub>排出量の削減による環境面での

メリット、それから委託によります担当部署の業務改善のメリットがあると考えております。

次に、3点目1番、土浦協同病院の財政支援についてお答えをいたします。

新土浦協同病院は、総工費約300億円、用地取得や今後予定しております附属施設等を含めますと約400億円という大規模事業でございます。

茨城県厚生農業協同組合連合会からは、茨城県、土浦市を含めました周辺市町村に、建設費の3割に当たる90億円の支援要請がございました。茨城県では、平成25年度より支援を決定し、平成27年度までで総額約22億円の支援をされることとしており、さらに土浦市が建設費助成として運営費助成、合わせまして25億円を支援することとされました。

本市といたしましても、市民への医療サービスの提供、救急救命医療、高度専門医療機関として極めて重要な公的医療機関であると認識していることから、さらに総合病院のない本市において地域医療の中核を担っていただくことから、財政支援は必要であるというふうに判断したところでございます。また、神立駅周辺整備事業を土浦市とともに実施していることもあり、今後のまちづくりにも資すると判断をしております。

財政支援の額であります、本市に要請されたのは、当初5億1000万でございました。これまでよりも近接になることを踏まえ、さらに開院当初から運営が軌道に乗るまでの10年間を支援期間とされていることに加え、近年の厚生連病院に対する補助の状況等を考慮いたしますと、おおむね1割から3割程度の支援が実施されていることなどを踏まえ、厚生連の示した支援要請の額の必要性について理解をしたところでございます。本市といたしましては、土浦市の支援額を参考にいたしまして、平成27年度のみで4億円（建設費助成）とさせていただいたところでございますので、議員の皆様方のご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、3点目2番、地域包括ケアシステムの構築につきましてお答えをいたします。

本市におきまして、今定例会に提案をさせていただいております、かすみがうら市地域包括支援センターの人員に関する基準を定める条例によりまして、平成27年度から地域包括支援センター組織の見直し・強化を図ることとしており、平成29年度からの新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行などを初め、将来的な地域包括ケアシステムの実現に向けまして、県や近隣市町村の動向に注視をしつつ、その推進に努めております。

次に、3点目3番、少子化対策につきましてお答えをいたします。

少子化対策といたしましては、不妊治療費助成だけでなく、さまざまな観点からの取り組みに努めているところでございます。

安心して子どもを産み育てるために、その環境づくりが重要であることから、妊婦教室の開催、出産後の乳児家庭訪問などによります出産や育児に対する不安解消を図るための事業を初め、各種手当の支援事業による子育ての経済的負担の軽減支援等に取り組んでおります。

また、教育・保育施設や地域の子育て支援事業者等の情報提供及び子育てに関する相談、助言や、子育てと仕事の両立支援として、安心して利用できる体制づくりを推進するため、保育所、認定こども園、放課後児童クラブなどの充実を図っているところでございます。

少子化対策につきましては、子育て支援の充実によりまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が必要であることから、安心して妊娠や出産、子育てのしやすい環境づくりに力を注いでまいります。

次に、4点目、豊かな学びと創造のまちづくりにつきましての1番、放課後児童クラブにつきましてお答えをいたします。

放課後児童クラブは、平成27年度からは小学校1年から6年生までと拡大される改正があり、そのため小学校の余裕教室、児童館などで過ごすことができるようになることから、入会を希望する児童が増加すると予測をされ、アンケート調査の結果から、受け入れできない下稲吉小学校と下稲吉東小学校に35人定員のクラブをそれぞれ1クラブを開設して、今年度末に受け入れ態勢の整備が完了し、4月から受け入れを行うものでございます。

次に、4点目2番、霞ヶ浦地区の中学校統合について、(1)これまでの改修、整備の総額につきましてお答えをいたします。

補足資料をごらんいただきたいと思います。

霞ヶ浦地区の中学校統合のためのこれまでの整備費でございますが、26年度に統合した霞ヶ浦中学校の整備でございます。平成25年度には校舎と屋内運動場改修の実施計画、26年度は屋内運動場の大規模改造工事等を、平成27年度は校舎改修等を行いまして、合計で約5億1600万円となっております。

続いて、(2)統合による教員の人件費の削減、交付税削減につきましてお答えをいたします。

教員の人件費であります。平成26年度時点で統合している場合と、統合しなかった場合の試算をしてみますと、約9700万円の削減が見込まれております。

次いで、交付税の削減額(影響額)であります。20年間の影響額を試算をし、1年当たりの平均額といたしますと1153万円の減額が見込まれるところでございます。

4点目3番、霞ヶ浦地区の小学校統合のための改修や増築等の総額につきましてお答えをいたします。

中学校と同様に、補足資料をごらんください。

霞ヶ浦地区の小学校統合の施設整備につきましては、現在、美並小学校の整備と旧北中学校を小学校仕様へとする整備がございます。

まず、美並小学校の整備であります。平成24年度には校舎改修等の実施計画、25年度には増築校舎の実施計画、屋内運動場の大規模改造工事費等を、26年度は霞ヶ浦地区統合プールの改築工事、既存校舎耐震補強及び大規模改造工事、教室等の増築工事を、平成27年度は校舎の耐震補強及び大規模改造工事と、外構工事の予算を計上しております。総額で約13億1600万円となっております。

次に、旧北中学校の整備でございます。平成25年度に実施計画等を、26年度は単価入れかえ及び調整を、27年度については、整備費として監理委託、工事費を予算計上してございまして、総額が約7億円となっております。

続いて、(2)統合による教員の人件費の削減と交付税削減額につきましてお答えをいたします。

中学校と同様に、小学校統合におけます教員の人件費についてであります。平成26年度時点で統合している場合と、統合しなかった場合で試算をしてみますと、約2億6500万円の削減が見込まれます。

次いで、交付税の削減額(影響額)ですが、中学校同様、20年間の影響額を試算をし、1年当

たりの平均額といたしますと、約5722万円の減額と見込まれております。

次に、廃校となります小学校の建物、跡地の利活用につきましては、素案を公表しております公共施設等マネジメント計画においても位置づけをしております、平成27年度から地域の懇談会を開催するなど、地域住民の皆さんにも参加をいただきながら、ほかの公共施設との関連も踏まえ、方向性を整理し、具体的な計画を策定をし、対応してまいりたいというふうに考えております。

4点目4番、新しい地区公民館組織と、その活動の構築の具体的な内容につきましてお答えをいたします。

公民館活動推進事業につきましては、平成26年2月の全員協議会におきまして、その方向性につきまして議員の皆様方にご報告をさせていただいたところでございます。

具体的には、霞ヶ浦地区におきましては、6つの地区公民館を1つに統合し、千代田地区におきましては、千代田中学校地区、下稲吉中学校地区にそれぞれ新たな地区公民館組織を設置する方向で準備を進めております。

なぜ、今、編成なのかということに関しましては、中学校区をコミュニティーの単位として、小学校の統合を契機に、新しい公民館の形をつくることが望ましいとの判断から、28年4月を目標に進めてまいります。

次に、4点目5番、地域の連携協力によります学習支援等につきましてお答えをいたします。

平成21年から国・県の補助によりまして、新治小学校児童を対象に、年10回程度、人材バンク等に登録をされております特技を持つ市民の方々の指導のもとに、スポーツ、文化、昔の遊び、ものづくりなどの各種体験活動を行う放課後子ども教室を実施をしております、来年度からは下稲吉東小学校と下稲吉中学校でも、新たに放課後子ども教室を、いなよし広場において土曜日の学習支援を実施する予定でございます。これは以前から学校の安全支援や環境整備、学校授業の補助、放課後や土曜日の学習支援など、地域の子どもたちのためにさまざまなボランティア活動をしている下稲吉中学校区三校連支援ボランティアの皆さんが実施主体となるものでございます。

このように、地域のすぐれた人材と連携することで、地域の子どもたちを地域で育て、やがて本市の将来を担う若い世代の育成に大きな力を発揮していただけるものと考えております。

次に、5点目、活力ある産業を育てるまちづくりにつきましての1番、T P Pや農協の改革の見解につきましてお答えをいたします。

ご質問のように、農業の発展にはT P Pに関して安価な農産物等が大量に輸入され、国内の農産物等への消費に対しましては大きな打撃を受けると考えられているが、また一方では、安全・安心な鮮度のよい国内産が輸入品に負けないとの話も出ているところであります。

農協の改革につきましては、農業経営をする上での生産から販売に至るまで、非常に重要な役割を担っておりまして、農業者のための農協として存続していくことが一番だと思っております。

また、平成26年度産の米価の暴落で稲作農家は大きな打撃を受けて、今後の稲作経営をどのように維持するのか難しい選択に迫られていると思っております。

近年、米の消費の伸び悩みから過剰米が年々増加をしております、米価も毎年のように下落してきたことから、国におきましては農業経営安定化対策として支払交付金の制度が設けられ、米価下落に対処してきたところで、さらには水田には稲作がベストであることから、国の方針で

もあります飼料用米について一般米と同様となるよう交付金が支払われてきております。市といたしましても、米の消費には厳しい状況がうかがわれるため、一般米にかわって安定した所得が得られる飼料米の作付を推奨して補助しているところでございます。

次に、5点目2番、水産振興対策につきましてお答えをいたします。

ワカサギ人工孵化放流事業の要望及びその他の要望についてのご質問でございますが、当市では、霞ヶ浦漁業協の要望に基づき、水産資源の確保、在来水生生態系の回復を目的といたしまして、例年、漁協が実施をいたしますワカサギ人工孵化放流事業、ウナギ放流事業、ブルーギル等除去事業に対しましての活動支援をして、補助金、負担金の助成をしているところでございます。

今年度におきましては、漁協よりワカサギ人工孵化放流事業及びブルーギル等除去事業に係る補助要請を受け、予算化したところでありますが、ブルーギル等除去事業に関しましては、漁協が県の委託事業によりまして、有害魚を含めた未利用魚の除去活動を実施したことから、ワカサギ人工孵化放流事業のみの事業を実施をし、補助金による活動支援を実施中でございます。

なお、ウナギ放流につきましては、事業見送りとなっております。

平成27年度につきましては、ウナギ放流に関しましては引き続き事業見送り、ブルーギル等除去は漁協が県の委託を受け、漁業による水質浄化機能促進事業を実施するとのことであり、市への要望はワカサギ人工孵化放流事業に対する活動支援となっております。

市といたしましても、霞ヶ浦から生まれました豊かな水産資源を守り、漁協の活動つきましても漁業者の安定した生活基盤を構築するものと期待をしておりますので、今後とも引き続き同様の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、アベノミクスの評価についてはかなり食い違っておりますし、実際にはこのままでいけば、この道しかないと言ってますが、この道には先がないというふうには私は思います。一層大変な状態になるということは言うておきたいと思えます。

それで、賃金の引き上げが必要だというふうにおっしゃいましたよね。そういう点では民間のほうの賃金もずっと18カ月連続下がっているわけなんですけれども、今度の予算というか条例で、公務員の2%の引き下げというのが提案されてましたよね。この2%の引き下げというのは逆の意味で、いわゆるアベノミクスの賃金の引き上げの方向とは逆行するように思いますが、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時50分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

じゃ、それは議案の中で聞けということなんで、議案の中で聞くしかないなというふうに思います。

それから、自治体間の競争の中で、よくふるさと創生のほうで税金をやるときに、何かいろいろな品物をやるという、そういうことでかなり加熱しているという報道があります。この前は何か宇都宮は、ギョウザの宇都宮日本一を目指すというのはやめましたということを行っています。このふるさと納税の問題なんかの自治体間の競争というふうに見えますが、市長はどういうふうに考えていますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ふるさと納税は、ある意味では身近なところの競争の一つになるのかなと思っています。私もふるさと納税を、税収という面と、それから地域産品をお返しに使うわけでありますので、そういったPRという面と両方効果がありますので、私は何が何でもというような、そういうスタイルではございませんが、やっぱりいって、ああいった形のもの前向きに取り組みながら、地域の産品の強化をあわせて税収の強化を図っていきたいと私は考えております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

あとは防犯灯のいわゆるLED化の効果が、かなり委託のほうも含めてやるということなんです。そうすると、今、条例とか実施要綱とか、各区に対する今度はLED化になって、こうなりますよというようなものについては、実施要綱とか何かそういう負担要綱とかというのをつくらなければいけないと思うんですが、それについては準備されていますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

行政区に対しましては、現在補助金の交付要綱がございまして、議員さんから説明がありましたように、行政区がつけようとするときに補助を支出しております。その形は今後も継続の形で考えておりまして、今回は既存の現在ついている交換の部分なんです。ここに関しては補助の決まりがございまして、これを何とかしてほしいというような要望が多く上がっておりますので、それに対応する形で、今回はむしろそこを負担なしということで何とかできるんじゃないかと、そういう計画でございまして。そういうことですから、このやり方の要綱という形では現在のところは考えてございまして、こういう事業を発注をしていく中で、詳細な仕様とかも定めなければなりませんから、そういうものがおのずとその要綱の形になってくると思いますし、そのあたりを行政区の区長さんのほうにもよくわかりやすいように説明を申し上げたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

ぜひわかりやすいものをつくっていただきたい。もう大体3月ぐらいに皆さん区長の総会がありますので、そのときまでにできれば間に合わせるようにしていただきたいなというふうに思います。

それと、地域包括ケアシステムの構築の問題なんですが、いわゆるNPOとかボランティアでサポートするということになっていますよね。こういうNPO、ボランティアというのはどこまで準備されるのか、そういうことについては考えていらっしゃいますか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

現在のところはまだ考えてございません。平成27年度、28年度にかけまして、それらを整理したいというようなことで考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

考えていないのはわかるんだけど、27年、29年度にスタートするんだから、その計画なるものを今そういう下地があるのか。どういうふうな形で取り組んでいくのかということも含めて考えてもらいたいというふうに思いますが、答弁すると長くなりますから、いいです。

次は、放課後児童クラブの件なんですが、35人の児童を受け入れるクラブを下稲吉小学校と東小学校につくるということなんですか、ちょっとそれを確認したい。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

現在、26年度において今佐藤議員さんがおっしゃいました2カ所、2クラブでございますが、合わせて70名の受け入れ態勢を今年度中に整備しまして、27年度に受け入れをしたいというようなことで進めているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

小学校6年生までというかなりいろいろな要望がものすごく強いというふうに述べたと思えますし、実際に要望が強いんですね。ですから、ここは今70人のところで間に合うんですか。6年生までキャパ、容量はあるんですか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

整備されますと、受け入れ児童数につきましては市内全部で800名、現在の申し込み、27年度の申し込み状況ですが、735名という状況でございますので、まだ65名ほど受け入れはできると

というようなことで考えております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それから、霞ヶ浦地区の小学校の統合で、跡地の問題については地区での懇談会で今後の跡地、また建物利用については考えるということになりますというふうな答えだったと思うんですが、その懇談会の具体的な周知とか、地域の集まりとかというのは何か方策は考えているんですか。どのような、ただ集まるということなんでしょうか、何らかの組織なるものをつくるんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

基本的には利用団体、今説明もしておりますが、体育館を使う利用団体、スポーツ団体であるとか、あるいは文化団体、そういった方々をまず対象として会議を開いていきたいというふうに考えています。ただ、先行して公民館につきましては、公民館に運営……

[佐藤議員「公民館はいいよ。小学校」と呼ぶ者あり]

○教育部長（飯田泰寛君）

そういうふうに考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

まず地域の人たちがものすごく心配しているんですよ、どうなんだというのが。特に佐賀小学校なんかは塗装し直しましたよね、2800万もかけて。あれは談合問題で随分私追及しましたけれども、それから地震によって崩れたと。のり面崩れたけれども、またあれをものすごいお金をかけて補修したということがあるでしょう。そうすると、あの場所はかなり利用価値があるのかどうかも私もよくわかりませんから、まず地域の人たちに呼びかけて、まず1回集まるということが大事だと思うんですよ。そこからいろいろな意見が出てくると思いますので、まず集まると。これを徹底して住民に集まっていたくということをまずやったほうがいいというふうに思いますが、市長、どうですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

検討に際しましては、全体的には専門的な集まりと、それから地区は全体に呼びかけると。そういう2段階構えでやっていく必要があるというふうに考えておりますので、検討してまいりたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

それから、農業の問題は、やっぱりT P Pというのは輸出もできるからというようなことを言いますが、自給率が決定的に下がるということになるわけですけれども、これと当市の農業というのは大きいわけですね。例えばT P Pがこのままやられてしまったら、当市の農業の生産はどのくらい低下するかという試算なんかはしておりますか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

現在まだ試算はしておりません。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

やはり日本の安心・安全な食べ物というか、食物は日本の大地からというのが大きな原則だと思うんですね。そういう原則に基づけば、自給率を高めるということが必要なんです。ということは、このかすみがうらでもかなり広大な農地があるわけですから、この中にいかに自給率を高めるかという施策が求められていると思います。ですから、この施策をきっちりとやって、自給率を高めるという方向をぜひつくっていただきたいというふうに思います。市長、よろしくお願いします。あと、ありますから、ちょっとどうですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

農業の割合が下がってきたとはいえ、やっぱり我々の地域は農業を基本にした市でありますから、ぜひ自給率を高められるように、担い手も含めまして努力していきたいと考えております。T P Pにつきましても先ほどお答えをしましたが、大変複雑な問題でありますけれども、生産者の立場、産地の立場からいけば、非常に課題になることだと思っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

終わります。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時01分

---

再 開 午前11時11分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次いで、発言を許します。

7番 田谷文子君。

[7番 田谷文子君登壇]

○7番（田谷文子君）

皆さん、おはようございます。

このたびの市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様方からご支援を賜りまして、2期目に向けて、また船出をさせていただきましたこと、衷心より厚く厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

どんなときでも女性の立場から意見を申し上げていきたいなと思っておりますし、誠心誠意努めてまいる所存でございますので、どちら様もよろしく願い申し上げます。

間もなくあの痛ましい東日本大震災から、はや丸4年になります。昨晚のNHKの「クローズアップ現代」をごらんになった方もおいでのことと思いますが、長引く避難生活のため、また仮設住宅での生活が長く、子どもの心に異変が生じ、いらいらし、また孤独感を募らせていることが大きく報じられておりました。本当に砂をかむようなやるせない気持ちだろうと、自分のことのように気の毒でたまりませんし、私ならどうしただろうと我が身にかえる思いです。

3月1日には常磐道が全線開通いたしました。東北の被災地と首都圏が太平洋沿岸でやっと1本に結ばれたわけでございます。日ごとに復興にも日の目が見られるのではと、うれしくなりましたし、また、期待を持って応援していきたいと思っております。

今回の一般質問で一番の話題は、何といたっても霞台広域ごみ処理場建設問題だと思います。私もいつの間にか小美玉市と石岡市と茨城町との提携が進んでおりましたし、私は新聞報道でそれを知ったわけです。現在の新治地方環境クリーンセンターは、土浦市よりも遅く建設したと心得ております。平成7年に石岡市、かすみがうら市、新治村の2市1村の組合で建設されたものと承知しております。耐用年数が25年としましても、あと5年余りも残っているわけです。土浦市も超寿命化を図っておりますし、当施設より土浦市のほうが古いのに、メンテナンスをしながら長寿命化を図るわけです。新治地方環境クリーンセンターも以前の新治村、石岡市が抜けると、当市だけになれば、ごみの量も減るわけですので、2基を上手に利用しながら、当然メンテナンスをしながら長寿命化を図ったほうがよいのではないのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時16分

---

再 開 午前11時16分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

市長さんに答弁を求めることではございませんでしたので、大変失礼いたしました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

少子化がとまらず、このままいきますと、2048年には1億人を切るのではないかと、また60年に

は8674万人にもなる予想が出ておるわけです。65歳以上の割合を示す高齢化率も25%から40%にはね上がるわけでございます。単純に申しまして4000万人の減少といたしますと、関東一円の人口が空っぽになると推定されるほどの人口の減になるわけです。当かすみがうら市でも1万人もの減少が試算されているわけですし、そういう中から1点目として、人口減少を小幅にとどめるための方策として、坪井市長は、最小限の人員で最大の効果を上げるための生産性を上げることが不可欠であります。その具体的事例をお伺いしたいと存じます。

2点目として、少ない人口で共助や公助を可能とする社会の仕組みや地域の仕組みを考案するための市民協働に向けた支援体制の具体的な方策をお伺いしたいと存じます。

次に、第3に、タイトルが「豊かな学びと創造のまちづくりを目指してまいります」とあります中から質問をさせていただきます。

地域の宝である子どもたちの未来に向けての行政と教育機関が一体となって力強く取り組んでいく姿勢がうかがえて、とても頼もしく思っておるところでございます。

そこで1点目として、かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画についてお伺いたします。

平成25年3月に制定されました議案第22号 かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画を再度目を通してみました。詳細にかつ系統立てて作成されておりましたし、今さらながら当時のご苦労が大変だったろうと敬服した次第でございます。そのような実施計画であるからこそ、一定の規模での集団生活を通して多様な人間関係の構築や切磋琢磨する体験など、よりよい教育環境をつくり、継続をさせるため、小学校ではクラスがえが可能な1学年2学級以上、中学校ではクラスがえが可能で、全ての教科で教科担任制がとれ、主要5教科で複数の教科担任を確保できる1学年3学級以上、全体で9学級以上となるような範囲ができればよいと思っておるところでございます。

競争社会であることは免れない昨今、親も子もきちんと自覚していくことが普通のことではないでしょうか。そのような中、新しい集団づくりなど多様な考え方をを持った友達との出会い、好ましい人間関係を構築して、集団を通して切磋琢磨する環境を体験させたいと思うからであります。

2点目として、千代田地区の小中学校統廃合についてお伺いたします。

政府は、人口減少を踏まえ、学校の再編を促すため、公立小中学校を統廃合する指針を58年ぶりに見直すと発表いたしました。広域で学校再編できるように統廃合のための校舎改築費への補助も拡充すると前向きな大きな新指針であります。

ところで、千代田地区の統廃合は現在休止の状態にあるわけでございますが、各小学校区単位でのアンケート等を実施した際のデータをまたお示ししたいと存じますので、お願いします。

志筑小学校区では、区単位のアンケートは実施しないが、PTAでの新校の位置は、回答数が57件のところ、「志筑小」が51件、「千代田中」が1件、「どちらでもよい」が5件でした。新治小学校では、原則全戸を対象に、新校の児童は志筑小学校がよいのか、千代田中学校がよいのかと実施した際に、配付枚数652に対し回答558、志筑小でよいという方が97名、千代田中が447件でした。七会小学校区では、上稲吉地区が志筑小が1件、おおむね全てが千代田中でよいということでした。清水地区は、志筑小が6件、千代田中が110件です。中佐谷、下佐谷地区は、全てが千代田中でよいという、そういうアンケートの結果です。上佐谷小学校区では、満場一致で

千代田中学校併設で小中一貫校にしてもらいたいというご意見でございました。

私は、議会でもそうですが、多数決で決めることが多い昨今ですし、そういう中でその原理が通らず、休会となっただけがよさく理解できません。平成28年度までに統廃合を決定しなければ、上佐谷小学校、新治小学校の耐震のための工事にも5億円もかかりますし、現在、それも進行しているわけです。

また、中根議員さんの質問の中に、平成27年度中に3校にエアコンを設置する旨の答弁がありました。そこまでお金をかけてしまっただけでは、千代田地区の統廃合はどうなっていくのかなというふうに考慮しているところでございます。その点も市長にお伺いしたいと存じます。

3点目として、法の改正に基づき、新たな大綱の策定を進め、教育行政制度の改革を実施するとありますが、その制度の具体的な方策をお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

田谷議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番、最小限の人員で最大の効果を上げるための生産性の向上につきましてお答えをいたします。

まず、先ほどの同様の質問に対しましてお答えしましたとおり、地方自治法第2条第14項には「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定されていることを踏まえ、人口減少社会におきまして住民に対する行政サービスを維持していくためだとして、市役所の職員を増員することは困難であるというふうに考えております。そうであれば、将来の行政サービスのあり方としての持続可能性を議論していくことも必要であります。まずは職員一人一人の仕事の生産性を上げていく必要があると考えております。試行ではありますが、来年度から市長公室、それから総務部で担当制を導入していくこととしております。一人一人の職務への責任感を高め、生産性を上げていきたいと考えております。

次に、1点目2番、市民協働に向けました支援体制の具体的な方策につきましてお答えをいたします。

本来、まちづくりの主役であります市民と行政が対等な立場で、それぞれの目的の実現や、現在抱えておりますさまざまな地域の課題を解決していくためには、市民の力、地域の力は欠かせません。このため、組織機構の見直しによりまして、市民協働に向けました支援体制を強化してまいります。今後、このような公共的サービスの全てを行政が担うことは難しい場面もあると思います。

さらに充実した地域社会を実現していくためには、市民協働の観点から、市民と行政が協力・連携をして本市に適した仕組みづくりに努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、2点目、豊かな学びと創造のまちづくりにつきましての1番、かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画につきましてお答えをいたします。

かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画につきましては、平成20年度から市内学区審議会におきまして小中学校の適正規模化につきまして審議を行い、その答申を踏まえまして、地域においての意見交換会や説明会を開催し、市民からいただいた意見を参考にしまして、平成25年3月に策定したところでございます。

この計画は、児童生徒数の減少や学校施設の耐震化などの課題に対応し、よりよい教育環境づくりに向けて、現在の小学校13校、中学校4校の計17校を、統合により小学校5校、中学校3校、計8校とする計画でございます。

これらの計画に基づきまして、平成25年度からそれぞれの学校統合を進めるに当たり、区長等の地域の代表と、それからPTAの代表、学校長等で組織をいたします統合委員会を各地区に組織をいたしまして、それぞれ協議を進めているところでございます。

次に2点目2番、千代田地区の小中学校統廃合につきましてお答えをいたします。

千代田地区の小中学校統廃合、志筑、新治、七会、上佐谷小につきましては、小中学校適正規模化実施計画に基づき、新校の位置を志筑小学校とし、志筑・七会・新治・上佐谷統合小学校統合委員会で協議を進めてまいりました。

ご承知のとおり、新校の位置を志筑小学校とすることに対する反対意見や、千代田中学校の敷地内に新校を整備すべき等の意見が出され、新校の位置をめぐり意見が集約できないために、現在も統合委員会は休止状態になっているところでございます。

今後につきましては、保護者や地域の意見を伺いながら進めるとともに、専門家の意見を取り入れながら、小中一貫教育のあり方も含めまして、総合的に検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目3番の法の改正に基づき新たな大綱の教育行政制度の具体的な方策につきましてお答えいたします。

今般の改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づきまして、当市におきましても教育委員会制度の見直しを行うこととなります。

今般の改正のポイントは、教育委員長と教育長を一本化し、新教育長の設置、総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定が上げられます。特に大綱の策定では、教育の目標や施策の根本的な方針を打ち出し、市としての教育施策に関する方向性の明確化を図っていくこととなります。今般の改正により、市と教育委員会のかかわりが明確化され、市と教育委員会が一致して教育行政を行っていく趣旨と解し、より一層教育の充実に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございました。

それでは、ちょっとお聞きしたいんですけども、当市では、地方版人口ビジョン総合戦略の15年度の策定というのは設置してあるわけですよ。創生本部を設置なさっておるわけですよ。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先般の全員協議会、さらにきのうの一般質問でもお答えをいたしました。平成27年2月20日に総合戦略本部を設置をしております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ちょっと私、新聞で読んで、2月19日までにこれは創設するようなことだったらしくて、44市町村中18市町村しかできていないというのを読んだものですから、ちょっとお聞きしたかったまでのことです。ありがとうございました。

それと、子育てしやすい、住みやすいまちにするということに関して市長はどのようなことを考えておいでですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほど佐藤議員の質問にもお答えをしましたが、子育てにつきましては、まずは婚活なんかの出会い、それから妊娠期、そしてまた幼児期、学校と、総合的な対策を進めながら進めていかないとならないというふうに考えています。これは一つだけではできませんので、体系的に進めながら、産み育てやすいような環境づくりのために積極的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

ただ、市独自でもできませんから、国・県等の制度を活用しながら頑張っていきたいと思っています。具体的には担当部長のほうから答弁させますので、よろしく願います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今、市長のほうから答弁がありましたように、妊娠期から子育てまでの幅広い子育て支援というものが必要でもございます。また、これまで切れ目のないそういう事業を進めてきている中でもございます。そういう環境の中で、いかに移住をしていただくか、あるいは市内から外へ出ないよう定住をしてもらうかという施策が必要ということは私ども考えてございます。そういう事業につきましては、先ほど全員協議会の中でも少しお示しをさせていただきましたが、平成26年度補正予算の中でも地域緊急交付金事業として取り組み、さらに27年度の予算の中でも、先ほど少しご紹介をさせていただきましたが、かすみがうら市の戦略推進本部の中でも活発な議論の中でそういう取り組みをさせていただくということでご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございます。やはり人口減少を最小限に防いで、そしてまた人口増に持っていくという、その施策は、一番今全国を通じて喫緊の課題かと思っていますので、ちょっとお聞きいたしました。やはり若者が町を出て都会に出ていくという、そういうふうなことが今、常でありますので、それを食いとめる方策としてはどのようなことを考えて、雇用が一番大事なことなんですけれども、その雇用の場を設けるということに関して、市長のご意見をちょっとお聞きしたいなと思っています。

**○議長（藤井裕一君）**

田谷文子君に申し上げます。ただいまの内容については通告されている内容と違うと感じ取られますので、通告内容に従って質疑をしていただきます。

7番 田谷文子君。

**○7番（田谷文子君）**

通告の内容に従っていないということでしたけれども、人口減少に関しては一番喫緊の問題ではないかなということでお聞きしたまでのことですので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

千代田地区の統廃合の問題なんですけれども、本当に今、休会で、ご近所のお母さん方あるいは今回選挙で訪問した中から、緊急にも早く、早急に統廃合してほしいという、そういうお考えがあるんですけれども、うちの地区のほうは休会ということですので、私の要望として、早急に立ち上げていただきたいなと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

それともう一つちょっとお聞きしたいのは、小中学校の統廃合のことで、小中一貫校はどのようにお考えになっているのか、市長のお考えをちょっとお聞きしたいなと思いますので、よろしく願いします。

**○議長（藤井裕一君）**

市長 坪井 透君。

**○市長（坪井 透君）**

一貫校につきましては、一般質問の中でも担当教育長なり部長なりお答えしましたが、私も文科省のほうで、今まだまだテスト的な段階でしょうけれども、推奨している中で、小学校と中学校の連続性といえますか、そういった中でギャップをなくしたり、ある意味では、また専門教科なんか小さいときから触れたりというようなこともあるんでしょうし、総合的にいろいろな効果もあるようでありますので、私は専門的な立場から、これからの統廃合に向けた中で、専門家の意見を聞きながら、私自身も勉強し、また組織としても研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、議員さんのほうからもご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（藤井裕一君）**

7番 田谷文子君。

**○7番（田谷文子君）**

他市のことで大変恐縮ですけれども、つくば市の最近の新聞紙上でにぎわしておりました「子育てや教育に重点」との大きな見出しで一般会計の予算が発表されました。その中で今、春日学園1校が小中一貫校ですけれども、つくば市はここ二、三年の間に、つくば地区に紫峰学園とい

うのが今、用地も買収も進んでいるようなことで取り組み始めましたし、みどりの駅の近くにも、また研究学園駅の近くにも小中一貫校をつくるというような、そういうような教育に力を入れていきますよというような形でつくば市は売り出していますし、つくばにお母さん方が住むようなことも聞いておられるわけですし、今、少子高齢化が叫ばれている中、そういう特殊な教育をしたり、あるいは特殊事情でそちらに定住人口がふえていくのかなというような感じもしていますので、かすみがうら市の、ましてやこの千代田地区はまだ休会ということですので、私の要望といたしまして、早急に委員会を立ち上げて、早速取り組んでいただきたいなと思っておるところでございます。

このたびの坪井市長の施政方針には、スピード感を持って実行するという改革を断行する旨のくだりがそこここに見受けられて頼もしく思った次第です。かすみがうら市発展のために市長のリーダーシップとそこ期待に私も敬意を表しているところでございますので、かすみがうら市発展のためにご尽力いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時42分

再 開 午前11時43分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次いで、発言を許します。

15番 矢口龍人君。

[15番 矢口龍人君登壇]

○15番（矢口龍人君）

それでは、施政方針に対しまして私の質問をさせていただきます。

4点、5つについて質問をいたします。

まず、1番目の自然と調和した快適なまちづくりについて、①としまして、ごみ減量化・分別によるリサイクル化を推進について、具体的にどのようにするのかお伺いをいたします。

2番目、豊かな学びと創造のまちづくりについて、①教育行政制度の改革を実施する具体的な内容についてお伺いをいたします。

それから、3番目、活力ある産業を育てるまちづくり、本市の基幹産業である農業の発展を目指すについて、具体的に説明をいただきたいと思います。

②耕作放棄地の解消に向けた取り組みとはいかなる方法で行うのかお伺いをいたします。

4番目、みんなで作る連携と協働のまちづくりでございます。地方分権改革を踏まえ、県から権限移譲の推進を図るとともに、本市が将来にわたって持続的な発展に向けて、経済はもちろん、教育や福祉の分野において他の自治体に負けない高い自治能力を備え、本市にふさわしい都

市構築の検討を進めるということでございます。具体的にどのようなことをするのかお答えをいただきたいというふうに思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

矢口議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目、自然と調和した快適なまちづくりについての1番、ごみの減量化・分別によるリサイクルの推進につきましてお答えをいたします。

ごみの減量化・分別によるリサイクル化の推進につきましては、循環型地域社会を目指す上におきまして、さらなるごみの減量化への取り組みが必要でございます。まだまだ燃えるごみの中には資源となるものが多く含まれていることから、雑紙等の資源化や、家庭から出る生ごみの水切り、コンポストや生ごみ処理機による堆肥化、また、買い物等でのマイバッグを推奨するなど、廃棄物の減量化や資源化、有効利用、廃棄物行政の効率化を推進し、周知啓発をしてみたいと思います。

2点目の1番、教育行政制度の改革とのご質問については、今般の制度改正の一つに、総合教育会議の設置がございます。この会議は、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等につきまして協議、調整を行う場でありまして、両者が教育行政の方向性を共有しながら、一致して執行に当たることが期待をされております。

先ほど田谷議員にもご答弁申し上げましたように、市と教育委員会が一致して、より一層教育の充実に努めたいと考えております。

次に、3点目、活力ある産業を育てるまちづくりの1番、農業の発展につきましてお答えをいたします。

既にご案内のとおり、全国的にも農業従事者の高齢化が進み、さらにTPPの問題等、国内の農政事情につきましては予断を許さない状況が続くところでありますが、当市におきましても、こうした情勢に対処すべく、新規就農者への支援として、青年就農給付金事業を進め、さらに、遊休農地対策や新作物の作付支援の補助によりまして、耕作放棄地の解消を図ってまいります。また、農業に関しましても、加工業、販売業という部分も巻き込んだ総合的な販売形態での活性化を図ることによりまして、1次産業であります農業にも潤いや安定をもたらすことができるものと考えております。

さらに、国・県におきましても、6次産業化への取り組みに対しまして、支援、サポートを強化している状況にもありますので、市といたしましても、そうした関係機関と連携を密にし、今後、6次産業化による地域の雇用創出など、具体的な施策をまとめた総合戦略を策定してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、3点目2番、耕作放棄地の解消に向けました取り組みにつきましてお答えをいたします。かすみがうら市におけます耕作放棄地面積は、農家数の減少や高齢化の進行などによりまして

年々増加の傾向にあります。発生の要因としましては、高齢化や労働力不足、地域内に農地の引き受け手がない、土地の条件が悪いことなどが上げられるところであります。

現在、所有者に対しまして農地の利用意向調査を実施しているところでありまして、耕作放棄地を農地として活用する取り組みに対しましての耕作放棄地再生利用対策緊急交付金の助成や農地中間管理事業などによります耕作放棄地の解消を図りたいと考えております。

4点目、都市構想の検討についてお答えいたします。

本市にふさわしい都市構想につきましては、市民の意見を広く聴取してまいりますとともに、学識経験者や関係者など専門的な見地からの意見を聞くような機会を設けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

お諮りをいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は午後1時半から再開いたします。

休 憩 午前11時51分

---

再 開 午後 1時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

それでは、もう眠気覚ましにきちっと聞かせていただきます。

リサイクルの推進ということでございますけれども、本市のごみの量と、それから今後当然資源化率というのが重要になってくると思います。そこでお尋ねをします。今後の予想についてご説明いただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、ご説明いたします。

まず、ごみの量でございますけれども、本市のごみの排出量は平成21年から25年の5年間で約1万6243トンから1万6893トンの範囲で推移しております。

次に、ごみの関係の課題でございますけれども、本市の課題といたしましては、まずは排出段階における課題ということで、本市の1人当たりのごみの排出量は平成21年度以降おおむね増加傾向にあり、国、茨城県よりもやや高い値となっております。

また、もう一つ、資源化における課題ということでございますけれども、本市の資源化率は

19.9%から20.4%で推移しており、国、茨城県と同程度となっています。燃えるごみの組成分析結果により、燃えるごみの中に資源化可能な紙、布類が含まれており、ごみの排出段階における古紙及び古布類の資源化に努めていく必要があると考えております。

次に、こういう状況の中で市の今後の目標でございますけれども、まずごみの減量化ということで、現在25年のベースでいいますと、1日1人当たりのごみの量が1,039グラムとなっております。これは目標値といたしまして31年には990グラム、41年には940グラムというような計画を立てております。また、資源化率におきましても、25年が20.4%、31年が21.9%、41年が23%というようなことになっております。

この目標を達成するということが基本方針ということでございますけれども、基本方針の1つ目が市民、事業者、行政の役割分担によるごみ発生抑制、資源化推進、2番目が効率的な資源循環システム、3番目が環境の負荷を抑えたごみの処理事業の推進ということでございます。中身につきましては、市民、事業者、行政がそれぞれ役割と責任を果たす中で、お互いに協力して発生を抑制し、減量化、資源化を推進していくということでございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

今のご説明で私は資源化率の数字が聞きたかったですけれども、現在が20.4%で、平成41年は23%ということで、この減量化、リサイクルを推進するという大きな御旗を上げた割には資源化率が非常に低いですね。平成41年というと何年先なんですか、25年ですから15年たっても3%しか伸びないというような、私に言わせれば情けないような数字だなというふうに思います。なぜそんなことを言うかといいますと、せんだって皆さんもきつとごらんになったと思うんですよ、テレビでリサイクルに取り組む地域ということで、四国徳島県の上勝町という町がございませう。人口的には2,000人ぐらいの小さな町なんですけれども、ここでは未来の子どもたちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するために2020年までに上勝町のごみをゼロにすると決意し、上勝町ゼロ・ウェイスト宣言をしたということです。これはゼロということはどういうことですか、部長、お願いします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

市におきましても5月30日に大清掃というようなことを実施していると思いますが、それがごみゼロの日というようなことで推進目標とか、そういう関係でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

ちょっと答弁がおかしいなというふうに思います。その日の1日のごみをゼロにするという話じゃなくて、要するにこの意味はどういうことかということ、今現在、この上勝町は、ごみをゼロにするために、ごみの資源化を推進しているわけです。そうすると、今、この地域では34種類に

ごみを分別して、そしてリサイクルを行っている。現在の資源化率は72%だそうです、現在。72%で再資源化しているということで、そういう状況なので、目標として2020年までにはゼロにすると。ゼロにするということはどういうことかいうと、焼却しないということなんです。要するに消却場が要らないということに私はなっているというふうに思います。すばらしい取り組みだと思うんです。先ほどからこの協働のまちづくりとか市民参加だと市長はおっしゃいますよね。私はこれこそまさに協働、ともに働くですよ。こういうことをどんどん前向きに市民の人たちにもやっぱりアピールしてやってもらう。それが私は協働だと思うんです。ただとにかく大きいプラントつくって、どんどん燃やそうという、そういうふうな感覚で進めることが何かちょっとこれからの時代に反しているんじゃないのかなと。循環型社会の構築という大変大義としてすばらしい名のもとで会議をやっているわけなんだけれども、こういうことを何で会議の中できちっとやってこなかったのかなと。広域化、広域化と、そればかりやっていて、燃やすごみを減らせばプラントなんか要らないんですよ。

ちなみに茨城県の中にも、副市長はご存じかと思いますが、鹿嶋、神栖のこの資源化率というのは55%から56%、ここも半分以上は資源化しているんですよ。県内にもあるんですよ。もっともっと全国調べれば70%、80%なんていう資源化率を誇っている地域はたくさんあります。そういうことでちょっとそのお話聞いた上でお答えをいただけますか、気持ちを市長にお願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

矢口議員ご指摘のとおり、循環型社会に向けたリサイクル、大変重要なことだと認識しております。私も上勝町は視察に行った経験がございます。ご承知のように、葉っぱ産業でも有名な地域でございまして、徳島県から山合いに入った地域、大変小さな山村でございまして。人口規模等も違う中ではありますけれども、非常にそういった取り組み、そういった地場産業等含めました循環型の環境の取り組みをしております、非常に参考になったという気がしています。ただ、環境は大変違う状況もある中でありますけれども、さまざまな角度からそういったものも含めて、大量消費、大量廃棄じゃなくて、やっぱり使えるものもまたリサイクルしていくという、そういう考え方のもとに、これからのこういった事業につきましても、そういった方向に向けて構築をしていきたいというふうに考えておりますので、またご指導等お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

いや、まさか上勝町へ市長が行っているとは私も存じませんでした。驚きましたね。なら、なおさらこういうところを職員にどんどん話しして、何とかならないかということで、本当は進めていただきたいかったですし、またごみ処理計画の中でもそういうものはやっぱり取り入れてやってもらいたいなど。せんだってもお話ししましたけれども、とにかく130億なんていう途方もないお金を使うわけですから、本当に次の時代の人にそういうものをしよわせていいのかと。借

金しよわせていいのかと。やっぱりそうじゃなくて、できるものは市民協働でもって少しずつでも分別をふやす。今、実際のところ分別はどのぐらい、何種類ぐらいあるんですか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

12品目で分けられていると思います。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

12品目ということなんで、30品目にすれば、きつともっともって資源化率が上がるというふうなことを申しておきたいというふうに思います。

それから、次に、教育行政制度の改革ということで、総合政策会議を立ち上げるというふうなお話でございましたけれども、いつ立ち上げるのかと、それから、それに参加する委員の名前を教えてくださいたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

総合教育会議の設置に関してお答え申し上げます。

改正法の1条の4に規定がございまして、首長は、総合教育会議を設ける。会議は首長が招集し、首長、教育委員会により構成されると。ですから、本市としましては、市長1名と5人の教育委員さんによる6名で構成するというのを考えてございます。

それから、具体的な活動といいたいでしょうか、これからの予定、日程でございまして、国からこの総合教育会議は、施行日以後可能な限り速やかに設置することが望ましいというふうな考え方が示されております。本市としましては、年度がかわりまして4月から5月にかけて1回目の会議を考えてございます。こちらは会議の規則の制定と運営方法等を策定したいというふうに考えております。

それから、2回目を9月ごろに予定しております。こちらは教育予算の協議を行うというふうな考えでおります。

また、3回目を年明けになりますが、今回の改正では、同じく教育の振興に関する施策の大綱を策定するというのも改正法の1条の3に規定がございまして。こういったものを27年、28年かけて策定していく予定を考えておるんですが、こういったものをどういうアンケートをどういう形でとるとか、そういった進め方等についてこの会議で煮詰めていきたいと。具体的には28年度以降にその策定作業に入っていきたいと。今のところこういったことを考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

ありがとうございます。そうしますと、今まで教育委員会という一つの独立したものだっ

が、今度は市長がそこに加わって、総合的な立場で教育行政を動かしていくというような考え方でよろしいかなというふうに思うんですけれども、その中で、私は制度的なものばかりじゃなくて、例えば統廃合の問題とか、それから小中一貫校とか、そういった問題も、これはすぐにでもスピード感を持って対応してもらいたいなと思ひまして、この会議はそういうこともあるのかなと思つたんですけれども、28年、29年なんていう何か随分すつとこどっこいな先の話なんで、ちょっと期待はしていてもしょうがないというふうなことですか、これは。その件に関しては。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

大変失礼しました。この総合教育会議で審議ということを用意しているものは、今示されているものは、学校等の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策、あるいは予算の編成、執行権限等々ということが決められております。ですから、通常はこういったことを審議するというところでございます。ただいま申し上げましたいわゆる大綱につきましては、改正後、全ての市町村が策定するというような法の規定がございますので、あわせましてこういった審議も行っていきたいと、そういう意味で申し上げました。大変失礼しました。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

とにかく子どもたちのことなので、重要な会議だと思ひますので、本当に慎重なご審議をお願いしたいというふうに思ひます。

それでは、3番目の農政についてでございますけれども、農業の発展を目指すというようなことで、いろいろお話をいただきましたけれども、大分昨年と制度が変わるよという話を聞いています。そういった中に畑地等の直接支払交付金というのが今度は条件が大分厳しくなつて、今までは畑につくる場合に、いろいろ指定作物をつくれれば補助制度の対象になつたんですけれども、今年度からは認定農業者、それから集落営農、認定新規就農者を対象に実施されるということで、それ以外はもう助成しませんよというようなことになっていると思ひますけれども、大分制度が変わつたという中で、米もそうなんですけれども、1万5000円だったものが、もう今度は半分だと、7,500円だよと。それでこの直接交付金も29年で廃止するよというような内容になっていると思ひますけれども、農家を守ろう、育てよう、農地を守ろうというのであれば、もう少し柔軟性を持った政策であればいいんですけれども、これはあくまでも農林省の政策なので、やむを得ないというふうには思ひますけれども、その部分の足りない部分は市のほうで負担してやらないと、非常に厳しいなというふうに思ひます。そのところで減つた部分を市として補助するとか助成するという考えがあるのかどうなのかお尋ねをいたします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

助成ということでございますけれども、前回の議会において一度答弁したものでございますけれども、米の下落につきましては稲敷地方等では5,000円の補償金を出しているというようなこ

とで、そういう要望もございますけれども、今回の27年当初予算については計上してないということでございます。米だけに対して補償金を出すような形にもなりますので、いろいろな作物がありますので、そういう均衡をとる意味でもなかなか支出は難しいと私は考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

それから、耕作放棄地の件でございますけれども、今年度も予算化してあるというふうなことでございますけれども、内容についてお話いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

耕作放棄地の対策でございますけれども、本市において営農への強い意識を持って新規就農者で、前年度所有者250万以下で150万を年間給付する青年就農給付金事業による新たな農業経営者の支援育成等を考えているところでございます。そういう中で耕作放棄地を利用した場合にはという単価的なものがございまして、本年度の予算的な計上といたしましては、そういう耕作放棄地を使用した場合にはということで、6ヘクタールを目標として300万円の予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

あと、耕作放棄地の再生利用交付金というのがありました。1反歩当たり畑地で1万円だったんですけども、それは耕作放棄地の1年目からそういう交付金がありました。その点に関してご説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

耕作放棄地の解消の単価でございますけれども、内容につきましては重機を使うものと使わないものというものがございまして、重機を使うものについては、重機の工事費とかそういうもので一定しておりませんので、重機を使わないものといいますと、1年目に再生作業とか土壌改良のための土の診断とか、そういうものが合わせて1反歩当たり8万7500円が出るような形になっております。また、土地改良2年目につきましては国と市を合わせて3万7500円、また定着する場合にはさらに3万7500円と、あと施設等の完備につきましては、事業費の2分の1が国から、また市から4分の1が支出されるような形でございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

そうすると、再生利用交付金もまだ生きているということによろしいんでございますか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

予算計上してございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

わかりました。

それと、4番目の都市構想検討でございますけれども、これはいつからやるのか。また、これもどのようなスタッフで行うのか、内容等も説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ご質問の都市の構想という題目でございます。いわゆる都市の構築の検討を進めてまいりますという施政方針の中身でもございます。現在、都市計画の中で、議員ご承知のように、市街化区域、また市街化調整区域が存在してございます。もちろん市街化区域につきましては市街地を形成していく地域でもございます。調整区域については、それを補完をするという地域の区分がされているところでもございます。この中でどういうふうな形で都市を構築をするということについては、今の市街化区域を少しご想像いただければというふうに思います。神立駅があり、その周りに住居地域が形成をされ、その周辺には工業系があり、働く場所があるというふうな、その中にスーパーがあり、都市計画道路があると。その周辺には調整区域があつて、集落が点在をすると。そこは道路が結ばれていて、さらに今後コンパクトシティー化を目指すに当たっては、公共交通が走り、そういった考え方を今後検討していくということでもございます。もちろん例えば神立地区を想定をしていくとすれば、土浦市が神立地区行政でもありますので、その辺について土浦市とも広域連携の中で今後検討を進めていくという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

市街化区域におきましては、神立駅周辺、また停車場線の工事が始まり、いよいよ神立駅周辺も整備されるなどというふうなことで、大変うれしく思っているわけでございますけれども、その他の市街化区域はどうなんだといった場合に、都市計画道路というものも実際ない状態で、民間開発による整備というのがずっと逆西稲吉、下原地区は行われてきました。その点で、今度こういう会議の中でやっぱりきちとした都市計画道路にしても、もう少し位置づけをしっかりとやっていくべきと私は思うんですけれども、そういったことは加味していないのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

少し大きなご回答というか答弁になろうかなというふうに思います。

確かに議員おっしゃるように、都市計画マスタープランの中でどういう考え方を持って都市を形成していくかという点もご置きます。また一つには、先ほど申しましたように、かすみがうらの市街化区域あるいは神立地区の人口を合わせますと4万5000から5万人近い人口が集中していると。そのほかにスーパーがあり、工業系があるという中で、そういうそれぞれの機能を形成してご置きますが、そこを補完しながら公共交通を張りめぐらせ、そして医療系もできますことから、そういう一つのコンパクトなシティー化を目指していくということでご置きます。ただ、これはこれからの計画でもご置きますので、また構想の中でもご置きますから、具体的になれば、また議会等でもお示しもするし、ただ、相手がいることですから、土浦市もいることですから、その辺については慎重に対応していくということでご置きます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

先ほどどのようなスタッフで実施するかという質問をしていたと思うんですけども、その辺ご答弁いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

まだ申しわけないですけども、構想の段階ですので、どういうスタッフということについては、やはり学識経験者等を踏まえながら、都市計画専門家等も入れながら、その中でご提言をいただきながら計画をつくっていくということになろうかと思ひます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君の質疑を終わります。

次いで、発言を許します。

8番 古橋智樹君。

[8番 古橋智樹君登壇]

○8番（古橋智樹君）

お疲れさまでございます。施政方針の質問に入る前に一言申し上げます。

私は、この本会議場で行われる一般質問、これは詰問ではなく、言葉どおり質をたずねる場であると思ひます。私も時と場合によりましては、やった、やっていない等を問いただして、問い

詰めることもあるかもしれませんが、私は一般質問は質をたずねます。もっとポジティブな意見交換をする場と私はそういうスタンスでやっておりますので、私の質問に対しては、ぜひとも特に市長さんと教育長さんには、もっと夢や希望を持てる答弁を積極的に手を挙げていただきたいと思います。インターネット配信もしておりますので、どこのどちらの会社の方なりがごらんになって、このかすみがうら市なら夢がある、そのような選択も、このかすみがうら市が地方創生として企業立地、条例等を用いる場合ならば、リーダーが先頭を切って夢、希望の持てる答弁をしていただくことが私はこのかすみがうらの将来がかかっているというふうに考える次第でございます。

そのほかの執行部の皆様方におきましては、事務的な範囲の中で責任のあるご答弁をいただければ十分でございますので、私はもっと坪井市長と大山教育長には夢や希望の持てるご答弁を切にお願い申し上げまして、私の施政方針の通告に従いまして伺わせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時01分

---

再 開 午後 2時02分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 古橋智樹君。

[8番 古橋智樹君登壇]

○8番（古橋智樹君）

それでは、質問通告に従いましてお伺いいたします。

まず1番、序章におけます共助、そして競争というフレーズに対する市の立場をお伺いします。

私は、この共助ということで非常に疑問を抱いた1人であります。なぜならば、公助ということで十分ではないか。もっと説明を加えますと、税金を十分納めている方、その方にまで共助というこのポリシーを持って責任を与える、そういう解釈もあるのかなと私は思う次第でございます。私が言いたいのは、もっと自助能力を高めて、そしてそこに役所として公助、私が申し上げているのは共助に対してです。自助と公助で組み立てるということが私はポリシーとして行政としてのスタンダードではないかと考える次第でございます。もちろん共助、時と場合によりましては、有事の際には3.11のときのように、黙ってでもお互いに助け合う、手を携えて弱者の方がいれば助ける。そういうものは皆さんご経験のことかと思えます。そこに市のコスト面を踏まえて共助をポリシーに設ける。私は疑問を感じた次第でございます。そのことから、有事の際に共助を定めるより、常日ごろの自助能力を育てることがコンパクトではないかということ、さらには、かすみがうら市の人口規模、面積として当市のスケールとして財政力も含めて自治体、地域の競争より連携を図ることがふさわしいのではないかということをお尋ねいたします。

次に、第2点目、第4章、耕作放棄地ということに対しての認識をお尋ねいたします。

確かに耕作放棄地をこれまでの行政で対応した中でプラス面もありますが、私はあえてここに疑問を投げかけさせていただきます。耕作放棄地になったというのは、農業の需要として求めら

れていないから放棄地になったということを私はベースに訴えさせていただきます。もちろん需要がないために農業後継者もいない。利益の生める農地であれば、もちろん誰かがそこを借りてやるわけでございます。まして値段も非常に光熱費等がかかりながらご苦労されてやっている中で、これは私からすれば、耕作放棄地になったのは自然淘汰ということでやむを得ないのかなと思います。耕作放棄地にしておいては環境面でよくないから、マムシが出たりするおそれがあれば、十分それを管理する必要があると思いますが、私はこの耕作放棄地にあえて公費を投資するということは供給過剰ではないかということをお尋ねいたします。

続きまして、第3点目、第5章、6次産業化による総合戦略についてお尋ねいたします。

まず第1点目でございます。税優遇が比較的される産業は、その産業に特化、傾注すべきが個性、創生で、ほかの産業種へベンチャーすることは曖昧な力分散となるのではということをお尋ねします。

これはもちろん農地が税制面で優遇されております。そしてきのう私が役所のほうに書類請求したとおり、所得の分類におきましても、農業所得は非常に割合として小さい。そのほかは給与でいただくような場合に9割近い形を示しているわけでございますので、私はそういった中で1次産業の方があえて2次、3次ということで事業を拡張する、そのことより、やはり湖山の宝ということで、1次産業の枠の中で十分私は勝負もできるし、生計も目指すべきというふうに原則は考える次第でございます。もちろん農家の方の中では規格外品になった、アウトレットになった野菜等をリサイクルという観点も含めてインターネット等で販売することは、これは大いに結構ではございますが、市の戦略として6次産業化ということと湖山の宝というところで乖離性がある、ギャップがあるなというふうに感じる次第でございます。お尋ねいたします。

続いて、第2点目、6次産業化ということで取り組める事業者は、ご承知のとおり、ある程度の資本力が、そして農地等も保有している方でなければ拡大できないのかなというふうに思う次第でございます。そういった2次産業、3次産業まで事業拡大されることは、ましてそこに公共投資することは、1次産業の中で、それだけではなく、2次産業、3次産業の中で、その専門のなりわいをされている方の中で、小さい事業でうちの家庭は十分なんだという、そういう方の目をビジネスチャンスを侵してしまうのではないか、そういう考えに基づいてお尋ねいたします。

最後に、第4点目、第5章、権限移譲の推進についてをお尋ねいたします。

この施政方針の中、今回の中の市長の考えるポリシーの中で、他自治体と競って、ほかの自治体に負けないよなということ何度か出てきます。もちろん気持ち的にはそれが大事なことでありますが、私はコンパクトな行政を目指すという点では、ますますもって連携の時代ではないかなと思います。

新治広域事務組合ということで、議場内におられる岡崎議員は、かつて消防から介護保険まで幅広く広域的に手がけられていたチームの責任者でありました。31年をもってその新治広域のノウハウを持ちながらも解散してしまうのか否か。私としては非常にこの財産が、この組織がもっていないと思う次第であります。私が第1に申し上げたいのは、他市町村にお任せしてもいい部分はお願ひしていく。うちのかすみがうら市の中で特に引き受けていけば、困っている市にとりまして非常にプラス、そしてうちの市にとりましてプラスとなるような、お互いにマルとなるような連携を目指していくことが余分なコストを省いて、コンパクトな行政を目指すので

はないかということをお尋ねさせていただきまして、私からの施政方針の1回目の質問とさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目1番の共助、それから競争に対する市の立場につきましてお答えをいたします。

これからの人口減少社会におきまして地域づくりを進めていくためには、市民協働による体制づくりが必要と考えております。地域の困り事は住民主体で解決していく。例えば子どもたちは地域の大人が見守る中で育っていくといった形が理想と考えております。そうした中で成長した子どもたちは自然と自助能力を身につけ、次代を担う大人へと成長していくものと考えております。

今回、国で掲げました、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方を創生していく上で、各自治体がアイデアを創出して戦略をつくっていく必要があるとしております。自治体がアイデアを創出していく面においては競争と言えますが、この中には中枢拠点都市などを中心とした広域連携の考え方もあわせて検討していくべきというふうに考えております。

茨城県が主導して現在検討を進めております戦略の一つであります、観光振興を目的とした広域連携によりますレンタサイクル事業等につきましては、つくばりんりんロードと霞ヶ浦大規模自転車道の沿線市町が連携をして取り組んでいく戦略事業でもございます。こうした広域連携事業とあわせて、各自治体が地域の独自性を持った戦略をプラスして進めるべきというふうに考えています。

2点目の耕作放棄地に対する認識、1番、解消に向けました公共投資につきましてお答えをいたします。

農地は、耕作者本人が水田や畑など有効活用して農地として活用していたことから、以前は耕作放棄地が全くと言っていいほどなかったわけでありまして。しかし、その後の日本経済の状況が変化をすることによって離農者の増加、後継者不足と年々耕作放棄地が増加しているのが現状でございます。

本来、農地の所有者、それから耕作者が耕作放棄地にならないよう管理していくべきと考えますが、先ほど申し上げましたように、離農者や後継者不足が顕著になっておりまして、農地の所有者本人では農地を守り切れないのが現状となっております。

当市といたしましても、農地を農地として守っていくことは重要であるため、国の施策による耕作放棄地解消のための支援制度があることから、その対策として農地の所有者及び使用貸借による農業者へ耕作放棄地の再生利用緊急対策として平成21年より行っているものであります。

次に3点目、6次産業による総合戦略につきましてお答えいたします。

ご承知のとおり、6次産業とは、農業や水産業の第1次産業が食品加工や流通販売にも業務展開していくものであります。本市の基幹産業であります農水産業を取り巻く環境は、担い手の高

齡化、後継者不足等によりまして極めて厳しい状況にあります。この産業を元気にしていくことが市の活性化につながっていくものと考えております。

そこで、高品質かつ安全性の高い農産物や加工品を地域ブランドとして確立をさせ、販路を拡大していく手法の一つとして、6次産業化に取り組んでまいりたいと考えているところであります。これによりまして新たな産業の創出を促し、雇用機会の拡大や農水産業の経済的安定を実現することで、魅力ある農水産業を創造してまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目、権限移譲の推進につきましてお答えをいたします

自治体間競争という自治体同士が勝ち負けを決めるというような意味を想像されがちであります。人口減少社会にありましては、一定の圏域に一定の人口、ひいては産業、雇用、教育などの機能を十分に享受できるようになれば、1自治体で比較されるよりも格段にマイナスの効果を抑制できるというふうに思っています。

議員指摘の考え方につきましては、まさに国が地方創生に当たり、県と市あるいはまた市町村間の連携を重視するとしているゆえんであるというふうに考えています。

地方総合戦略の策定に当たりましては、広域連携に配慮していくことにつきましては過日お答えさせていただきましたところではありますが、それに基づきまして実績を積み上げていけば、具体的な事務事業への連携へと結実していくのではないかとというふうに考えております。ただ、具体的な事務事業の連携となりますと、相手側自治体の考え方もありますから、直ちにというわけにはいかないと思っておりますが、地方創生を機に連携に向けて何ができるかを検討してまいりたいと考えています。市民生活の観点からも広域連携は必要でありますので、議会におかれましてはご協力を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩いたします。

約10分の休憩とします。

休 憩 午後 2時20分

---

再 開 午後 2時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それでは、施政方針の質問につきまして再質問をさせていただきます。

先ほどの市長のご答弁におきましては、共助につきまして、幼少期からそういった意識を育てるということでございますけれども、新聞にも先日、今年度の内示会後の記者会見では、共助、公助というようなフレーズをお見かけしました。この共助に当たっては具体的な共助という部分の今年度のスタートされる事業というのは何かご説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

**○市長公室長（木村義雄君）**

それでは、どういう事業が充てられるかということについては、市民協働のまちづくりの中でまちづくりファンド等が充てられるかなというふうには考えております。

**○議長（藤井裕一君）**

8番 古橋智樹君。

**○8番（古橋智樹君）**

その件に関しては後ほどの来栖議員のほうから質問がありますので、私は、先ほど市長が答弁された中で、大人になるまでの中で育てたいという、共助という心を育てたいということですので、これはまさしく私がきのうから訴えさせていただいている教育の中の予算として組み立てる。そのことが地域にもプラスになりますし、学校の中もいい雰囲気になるのかなと思います。ぜひその共助という部分を掲げたのですから、早速当初予算からということは物理的に不能ですから、ぜひいろいろな地域、地方創生とかの会議、そして先ほどの教育の会議の場をよく連携させていただいて、先ほど冒頭に申し上げた、何も急にここで共助ということで我々税金十分納めているんだから、それは役所がやることだろうという考えの方に納得いただけるような仕事をぜひやっていただきたいということを要望させていただきます。

続いて、耕作放棄地についてお尋ねさせていただきます。

私はまだまだ国内の食料の自給率のパーセンテージが低いという中であっても、やはり輸入する食材にはなかなか太刀打ちできない実態が日本は特にあると思います。そういった中でも生産調整の収量が進み、非常に供給側としてもつくり過ぎて、光熱費、経費、コストをかけるかどうか非常に迷うところではありますが、私はぜひこの点について今年度耕作放棄地を掲げて、公共投資するならば整合性をとっていただきたいと思いますが、事務的な立場からでも結構でございますけれども、今後、耕作放棄地を私の今訴えた公共投資する必要がないんじゃないかという考え方に対して何かご説明できるような事業等がありましたらご答弁をお願いします。

**○議長（藤井裕一君）**

環境経済部長 根本一良君。

**○環境経済部長（根本一良君）**

公共投資はどうだ、否かということでございますけれども、実際農政におきまして先ほどの遊休農地の対策の関係とか新作物の支援事業とか、またはこれは予算化してございませんけれども、6次産業化への取り組みとかというような重立った事業はございます。それで、これにつきましては補助金等が主でございます。そういう中で、公共投資はどうだったということでございますけれども、大変農業のことなんでなかなか答弁は難しいんでございますけれども、今言われていますのは、やっぱりT P Pの関係で、どのようにまとまるかわかりませんが、政府的なまとまり方なのかなというような新聞にもありましたけれども、そういうことでT P Pもなかなかまとまらないという中で、当然予想されるのが輸入はどんどんふえるだろうということで、そういう中で人口が減って、また国内の産業がどうなるかということになりますけれども、産業についても現状維持で、農業とかそういうものが進んでしまえば、今度はさらに米の余りとか食料も国産のものであっても余っていくような傾向にあるとういうようなお話を聞いています。そうすると、そういう中で何をして農業者が生き残るかといいますと、どこでも言われることなん

ですけれども、やはり何とかしてブランド化を推進するとか、または6次産業を推進するとか、自分でやるとか、補助金をもらって、それを推進するとかということでございますけれども、やる方は既にやっているということなんですけれども、ただ、今後そういうブランド化とか6次産業がさらに必要になるということなんで、事業の補助的なものは自分では必要かと考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

市長のほうの答弁では農業後継者の育成など農地として充てたいというような話もありましたので、ぜひそういった取り組みをされるのであれば、いわば大人のための農業の専門学校的な位置はかすみがうら市だと言われるぐらいの事業として目指していただければと思います。

それから、続きまして、6次産業の戦略についてお尋ねしますが、6次産業の定義なんですが、実質的に生産から販売を行っているという個人事業の方ですね、小規模で。そういう方も自分の畑でつくって、インターネットまで販売、実は小遣い稼ぎにやっているんだよということで、課税上のその他雑入というレベルの方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう方もこのポリシーは6次産業化と呼ぶのかどうか、そのあたりの定義をお尋ねします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えをしたいと思います。

まず、6次産業の考え方ではありますが、ご承知のように、産業は1次産業、2次産業、3次産業とあるわけでありまして、1次産業の農林水産業の原料を使う。そして2次産業の加工なり製造業の技術をもって、それに加工を加える。3次産業のマーケットをしていくと。これが基本的な考え、それを一つの枠の中で一つの事業体、一つの組合の中でやっていくというのが6次産業の考え方だと思います。

それで、これも実は大小さまざま私はあると思います。先ほど古橋議員のほうで資本が確かにたくさん要る大きな事業も多いわけでありまして、例えば最近のマーケットを見ますと、ご承知のように、直売店ばやりになっています。市内にも非常にたくさんの直売店がございます。そういう中で、個人としてはレンコンの加工をやったり、餅の加工をやったりしながら販売している事業者もたくさんございます。特に直売所の場合に、小規模の高齢者の方とかお母ちゃん農業の方とか、そういった方が主体にやっぴりして、小規模の農業者、事業者が集まって直売所を形成している。そういったことでございます。それから、少し大きな事業体で、自分のところで生産をして加工して販売しているという方もいますし、例えばの例、失礼なんですけど、焼き芋、今、密かにブームになっていますが、ああいった形で全てそこの生産ではないにしても、この地域でとれたものを加工して、ああいった焼き芋のブランドという形で発想を変えてやっていることも非常に我々かすみがうら市にとっては非常にある意味ではすばらしいモデル事業だと思っています。そういったものをやっぴり育てるといことは大事だと思っています。

なぜかといいますと、1次産業だけだと、例えば1から10まであるうちの3分の1とかだけの利益しかないのですが、それを食品産業の加工業とか、それからマーケティングの販売とかのものを産地に還元できるというのが基本的な考えでありまして、そういったものについて国も今、非常に日本の農業の場合に、ご承知のように、世界に比べれば規模が小さいです。しかし、品質とか味とか規格とかという面では大変素晴らしい国だと言われておりますから、そういう中で生き残っていくのには、ただ単に価格の競争だけでは大きな国にはかないませんので、そういったものをしながら産地としてつくっていく。そういったことをこの市の中でもやっぱり考えながらつくっていきたいというのがこの考え方でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

これ幸いといいますか、歩崎公園には立派な直売所ができるのですから、ぜひ市長の掲げる6次産業化の総合戦略にここまで投資したわけですから、120%有効活用になるようなご采配を心待ちにしておる次第でございます。

最後に、4番の権限移譲の推進の部分で再質問をさせていただきます。

私が先ほどのご答弁から察すれば、気持ちのモチベーションとして競争ということは何度かこの施政方針、ポリシーの中に掲げまして、実際のところは連携が大事なんだということに私は理解するつもりです。そういった中で、このかすみがうら市は東西に長くて、南北に狭い地域でありまして、中には牛久市のようにくびれて、横長の地域もありますけれども、当市はご承知のとおり、そのくびれの部分に常磐線が通るということで、非常に物理的に遮断されている。そして、その遮断されていることを合併のときに跨線橋をかけようということでありましたが、財政健全化の流れの中で凍結ということになってしまいました。

しかしながら、私も含めてほかの選挙公約の中でも、何とかおおつ野に総合病院もできるということで、東西の幹線道路を目指したいという考え方がございます。そういった中では石岡市にはもう石岡市の損失になるようなことはあってはならないと考える次第です。特にこの千代田大橋、これだけの設備投資をした中で、まだ行きどまりの道路の実態です。やはりこの道路がおおつ野までしっかり結ぶような実現も目指していただきたいと私は市議会議員の立場であります、願うところです。やはりそこに石岡を通らざるを得ない地の利でありますので、やはり石岡さんにはいいおつき合いをしなければ、そういったチャンスは全くないのかなと思う次第でございますが、今、新治広域のクリーンセンターの後の設計のことで非常に論議がなされているわけでございます。これはやはり必要なことだとは思いますが、最終的には他市に損失を出してしまうようなことはあってはならないと思っておりますので、ぜひそのバランスを市長として采配をとられる、その決意を最後にお尋ねしまして、私の施政方針の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えをしたいと思います。

まず、このかすみがうら市、今ご指摘のように、霞ヶ浦地区、出島地区と千代田地区、2つが

大きく長く広がっている市でありまして、中の常磐線でそれがある意味では遮られているような形になります。これを通す道路は大変私も重要だと思っております。千代田大橋から先に抜ける大原を通って、この道につきましても考え方は非常に大事な道路でありますので、石岡ともいろいろご協力いただきながら、まだ具体的ではありませんけれども、実は相談もしているところでございます。そういう中で、財政との関係もありまして、大変そういう面では厳しいわけでありましたが、夢を持って、そういったものに向けまして努力していきたいというふうに考えておりますので、またご指導とご支援を賜りますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君の質疑を終わります。

次いで、発言を許します。

4番 来栖丈治君。

[4番 来栖丈治君登壇]

○4番（来栖丈治君）

どうもこんにちは。私から、通告に従いまして施政方針について質問を4点ほどさせていただきます。

まず最初に、冒頭文における市民協働のまちづくりについてでございます。3ページから4ページにかけてなんですが、最初に、市民協働に向けた支援体制を整えるという文脈の中で、「社会の仕組み、地域の仕組みを考案する」とありますが、具体的な対策をお聞きしたいのと、加えて本予算の中で新しく反映しているものがあるのかどうかお伺いをしたいと存じます。

2点目としまして、地方創生の中で自治体のアイデア、知恵や工夫が試されるというような流れの中で、「必要があれば特区を検討しなければならない」という表現がございますが、具体的に何の特区を考えているのかお伺いをさせていただきます。

2番目です。大きなくくりの2番目として12ページから13ページにかけてなんですが、みんなで作る連携と協働のまちづくりについての中で、1番目として、広報・広聴活動の中で、新しく広報活動の改善が図られるということです。ソーシャルネットワーキングサービスを導入するとありますが、具体的な内容についてお伺いをいたします。

2点目として、市民の意見を聞く姿勢が行政にとっては大事だと私は思っているんですが、具体的に広聴活動の充実というようなことの取り組みがあればお伺いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

来栖議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番の具体的な対策及び予算の反映についてお答えをしたいと思います。

人々の価値観につきましても、物の豊かさから心の豊かさへと変わってきております。こうし

た社会状況の中で、住民がお互いに助け合ったり助けられたりする関係を築いていくことの意義が大きくなっているというふうに考えております。

このため、子どもから高齢者まで住民誰もが住みなれた地域の中で心豊かに安心して暮らし、新しい時代に対応する社会の仕組みを考案してまいりたいというふうに考えております。

また、本予算において社会の仕組み、地域の仕組みに関しまして予算措置は講じてはおりません。今後、必要に応じてそういったものにつきましても考えていきたいというふうに考えております。

次に、1点目2番、特区の具体的な構想につきまして、あわせてお答えをいたします。

先ほどもお話をさせていただきましたが、現段階で具体的な特区構想を持ち合わせているわけではございませんが、農業、それを生かした6次産業化など新たに検討する際に、岩盤規制と言われるような分野でありますから、さまざまな法規制の壁などがある場合があります。地方創生のために必要であれば特区を検討していくことも当然必要でありますし、積極的に国に提案していくべきであるというふうに考えております。

検討しなければならないと申し上げましたのは、地域総ぐるみで総合戦略を考えていくわけにありますから、あれができない、これができないということだけで諦めるわけにはいかないということになることと思います。外部有識者、議会も含めまして必要だというものについて、限度はありますが、地方創生特区なども候補の一つであるかと考えております。特区が必要なのかも含めまして、これからの検討状況によりますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

次に、2点目、みんなでつくる連携と協働のまちづくりにつきましての1番、ソーシャルネットワークワーキングサービスの導入におけます具体的な内容につきましてお答えをいたします。

本市におきましても、これまでホームページによりまして情報発信に努めてまいりましたが、より容易に情報を発信でき、災害時にも素早く情報提供ができます、また、ソーシャルネットワークワーキングサービスと連携して、複数メディアで画像や動画を配信できるなど、大幅な機能向上を図ったホームページのリニューアルを実施する予定としております。これによりまして本市の魅力を最大限に国内外に発信してまいりたいと考えております。

また、モバイル技術の発達によりまして、携帯電話の普及率は100%を超えまして、中でもスマートフォンの普及率は四、五十%とも言われておりますので、これらを活用したツイッターやフェイスブック、あらゆる手法に取り組みながら、より広く情報発信をすることのできる環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目2番、広聴活動の充実に向ました取り組みにつきましてお答えいたします。

ご質問のように、市民の意見を聞くことの重要さは十分認識しているところでありまして、市民の皆さんの意見を聞き、その上で政治の後押しをしていただくことが私の原点でもございます。これまで実施をしてまいりました市民提案や市民懇談会、区長懇談会等のさらなる充実を図るとともに、さまざまな機会を利用して、より多くの市民の皆様と接することによりまして、さまざまなご意見を拝聴しながら、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございました。

市民協働関係、1番についてなんですが、予算組みはしていないと。仕組みづくりを今後考えていくというようなお話で、積極的な部分も感じ取れるわけですがけれども、私、11月25日に質問をさせていただいた折に、常陸太田であるとか行方であるとか小美玉であるとか、そういったところの例というか、そういうものを学習して、おくれた分だけ取り戻せるような、そういう仕組みを考えていってもらったらいいなということで、決まったセクションをつくって取り組んでもらえると、市民にも職員にもわかりやすいんじゃないかなというようなことを提案をさせていただいておるんですが、この市民協働という考え方というか、かすみがうら市内に広げていくに当たって、そういった考え、具体的な動きはあったのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、お答えをいたします。

先般、全員協議会の中でもご報告をさせていただきましたが、平成27年4月1日からの行政組織機構の中でNPO関係あるいは市民活動の関係で市長公室の中に直接の担当制を設けて、その中でこれからの市民協働のまちづくりに向けた推進体制を図っていくという、そういう考えでございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

そこで、その以前に9月10日に質問を私がさせてもらった折に、かすみがうら市の市民協働のまちづくりを進めるための指針というのができているというお話で、きっとある程度のルールづくりがされているんだろうとは思いますが、その辺のところを確認をしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

その今のご質問の中でルールづくり、例えばそれは先ほどの答弁の中で共助あるいは公助というような中でルールづくりでしょうか。ちょっと再確認させていただきます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

私がきつとかすみがうら市の市民協働のまちづくりを進めるに当たって、一番最初にまちづくり委員会というのがつくられて、その提言が幾つか14項目ぐらいあったかと思うんですが、その中で次の段階として、かすみがうら市が、あるいは市民や団体が今後まちづくりを進めていくに当たって、幾つかのルールをつくった上で取り組もうということで、多分ひたちなか市だっ

たと思うんですけども、視察研修か何かに行き、市民団体の類型を幾つかにまとめて、その団体をそういう類型に区分をした上で、市民協働に力を入れている団体を明確にして、その後、ホームページあたりで連絡をとり合ったり、活動の拠点をつくってあげたりというような流れの中にあっただかと思うんですけども、ここ何年かそういうのが消えてしまっていて、非常に残念と考えていて、坪井市長の所信表明の中で強力に進めていこうというような考え、あるいは今回も所信表明の中に幾つか出されていると思うんですが、市民協働でまちづくりをやっていこうという考えのもととして、そういうものが立ち切れになるのではなくて、いろいろその都度その都度骨を折ってくれた市民であったり、職員であったりあると思うんで、そういうものが生かされるような形で持っていければなというのが私の考えの根本にあります。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

議員ご指摘のような考えでもございます。例えば市内には幾つかの市民団体あるいはNPO法人団体等がございます。それぞれがいろいろな活動をされていると。その中で一つのまちづくりに対する活動等もございます。各種分野、分野の中で活動されているというふうな認識をしております。その中で一本化するのも必要かなというふうに思います。その一本化というのが何らかの例えば推進協議会等をつくりながら、その中でお互いの情報交換、共有ができるということも視野に入れてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

今度担当セクションというか、そういうものをつくられるということでございますので、そこら辺にいろいろな話を伝えながら、充実を図っていただければなというふうに私は思っています。

市民協働のまちづくりの先に、やはり新しい公共という考え方が内閣府あたりから発表をされていて、公共イコール今までは行政というような考え方で長い間進んできて、法律なり予算なり、そういった形で進んできているわけで、すぐ変化していくというのは考えにくいわけですけども、市民であったり事業者であったり行政であったりが、ともに役割分担したり連携したり、協力し合って、公共のことを考えていこうというような新しい波が次に待っていると思いますので、できるだけかすみがうら市の中で市民や地域で活動する団体あるいは職員も含めて協働してまちをつくっていくんだという考え方を普及促進させていくことが次の波に乗りおくれしないことになるかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

続いて、一番最後の部分なんですけれども、広聴活動、今回の施政方針の中では情報を発信していこうというようなことで、ホームページであったり、新しい情報を伝えていくところに力点が置かれていたように思えたものですから、実際には先ほど市長がおっしゃられたように、聞く姿勢、行政なり、やっぱり先に立つ者が人から聞く形というのが根本にないと、思ったような行政運営なり仕事が進まなかったりというようなことを私自身も身にしみて経験をしていることが多いものですから、これまで以上に、先ほどの市長のお考えでいくと、市民、区長さん方との懇

談会であるとか、市民懇談会であるとか、そういったものはこれまでと同じにやっていって、いろいろそのほかの懇談会であるとか説明会であるとか聞く機会をふやしていくという考えであるというふうにお聞きしたので安心はしたんですが、やはりこちらから足を運んで、そういう機会に体を持っていくということが市民の理解を得やすくなることにつながると思っていますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上で私の施政方針に対する質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

**○議長（藤井裕一君）**

4番 来栖丈治君の質疑を終わります。

以上で施政方針に対する質疑を終了いたします。

---

**日程第 2 議案第 4号ないし議案第 37号**

**○議長（藤井裕一君）**

日程第2、議案第4号 かすみがうら市教育委員会委員長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてないし第37号 美並小学校プール改築工事請負契約の締結についてまでの34件を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

なお、議案質疑の回数は、一つの要旨に対して3回までとなりますので、留意を願います。

質疑通告がありますので、発言を許します。

11番 佐藤文雄君。

**○11番（佐藤文雄君）**

議案第35号の水道ですね。平成27年度かすみがうら市水道会計予算について質問をいたします。

一つ一つでよろしいですね。まず、1つ、水道会計に常に一般会計から補助金が出されております。そういう意味で、平成26年度は3700万、平成27年度は今回の予算ですが、2800万、マイナスが900万円だということなんですね。どんどん減らされてきております。減らされているのも改善だけだとは言いきれないと思いますが、特に水道料金が収入が伸びていない。そういう中で電気代とかが上昇している。受水費も上昇しているんじゃないかなと思うんです。それから修繕も必要です。更新工事も必要であるということではありますが、この水道会計が厳しいという反面、そういう一般会計からの補助金というのをなぜ削減するのかと。なかなか皆さんわからないと思うんです。そこをしっかりと答弁していただきたいと思います。時間の制限はございませんから。

**○議長（藤井裕一君）**

水道事務所長 田崎 清君。

**○水道事務所長（田崎 清君）**

一般会計からの補助金につきましてお答えをいたします。

水道への一般会計からの補助金につきましては、これまで水道料金抑制のため企業債利息に充当してまいりました。平成26年度から新しい会計基準に適合しました予算執行を行っておりますことから、今年度予算は、今年度というのは26年度でございます、26年度予算は移行のため赤字予算となっております。今年度で移行処理は完了いたしますので、平成27年度は相当額の黒字を

見込んだ予算となっているところでございます。27年度は黒字予算ということでございます。来年度、27年度の一般会計からの補助金につきましては、黒字ではありますけれども、現金収入がふえるものではありませんので、地方交付税の繰出基準に基づく高料金対策というのがございます。こちらを補助金として一般会計から受け取ることができると考えておりますので、基準相当額2800万円をルール分として要望したものでございます。

平成26年度予算に比べまして、一般会計からの補助金は確かに900万円の減額となっておりますが、支出におきましては2100万円の現金支出費用の縮減を図ったところでございます。900万減ってはおりますけれども、費用をそれを超えた額で圧縮したというところでございます。つきましては、経営安定化のため、一般会計から受けている補助金の減少額を超える額の費用の圧縮に努めておりますので、ご理解をいただきたいと思っておりますのでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

合併時は霞ヶ浦地区は非常に一般会計からの補助金が多かったんですね。1000万を超えたかなというふうに、合計でちょっと千代田地区と霞ヶ浦が合併したときに1億2000万ぐらい合計になっていて、一方の霞ヶ浦がかなり多かったということなんですね。そのときに私、いろいろなぜこんなに多いのかなと思ったら、霞ヶ浦地区のほうが過大な設備を投資をしていると。その設備投資のために企業債の返還がかなりの割合を占めていたということが明らかになったんです。それがだんだん少なくなっただけなんです、宮嶋政権にかわってから、今度は極端に減らされたということがありました。そのときに私は高料金対策というものが、いわゆる国から交付税措置されているということを前に聞いていたんで、それを調べましたら、やはり高料金、霞ヶ浦地区はかなり水道料金としては高いということがあったんですね。それで実際には霞ヶ浦のほうの地区の水道料金を高くしないような高料金対策ということで交付税措置がされていたと。その相当額を入れたというふうに聞いているんです。聞いたというか、だったと思うんです。ですから、それがだんだん減らされて、今現在は2800万ぐらいになったということなんですか。企業債の返還がかなり済んで、当初は幾らでしたか、4億ぐらい償還していたのが、今現在は2億ぐらいになったというふうに改善されたと言っていますので、その点をもうちょっと皆さんにわかるように説明していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど議員ご指摘のとおり、水道事業につきましては、必要な経費はその事業の経営をもってその収入を充てるとというのが水道企業の考え方でもございます。先ほどお話のあったように、高料金対策として合併算定がえの中での地方交付税として措置されている部分、これは一般会計から支出をしているというのが現状のところでもございます。じゃ、この高料金の考え方という点については先ほどご指摘のあったとおりですが、その交付税の算定の中で旧町単位、例えば霞ヶ浦地区の資本費と給水原価が交付税算定の基準となる資本費あるいは給水原価を超えているとい

う形で、地方交付税の基準の中での一般財源と同等の金額を支出をしているという考えでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

今のは説明が足りないですよ。今回高料金対策、合併算定がえというか、同じように千代田地区と霞ヶ浦地区が合併して、一方の霞ヶ浦地区は水道料金は高いのは資本費の部分を見たら、それを抑えるための交付税措置がされているというふうに言ったわけですよ。それがどんどん下がってきている。全体的に最初は高料金対策ではなかったわけでしょう。千代田地区も投入していたわけですから、一般会計から。霞ヶ浦地区は高料金対策、あわせて一般会計から出していたと思うんです。それがどんどん削られ、少なくなったのと、宮嶋政権になったときに一気に削るという状況になったときに、この高料金対策の交付税措置までしたもので削ってはおかしいんじゃないかということを行ったわけですよ、私は。それでかなりの減額をとめたということがあったんですよ、実際に。でも、それからも下がってきているので、これは交付税措置がだんだん下がったのはどういう理由なんだということなんですよ。つまり水道会計が改善されてきているということの反映なのかなというふうに思いますが、ちょっと水道事務所長のほうがいいんじゃないですか、答弁は。どうですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

私のほうで先ほど申しましたように、地方交付税からの合併算定がえによる一般会計の繰り出しということでお答えをさせていただいたところでもございます。年々下がってきたということについては、先ほどご質問の中にあつたように、整備が進んできてと。あとは水道事務所のほうでかなり経費を浮かしてきているという考え方であると私は認識してございます。その中でこれまでの一般財源の中でのやりくりができてきているのかなという考えでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

水道事務所長にも答えさせて。私の質問に答えてないよ。

○議長（藤井裕一君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

お答えいたします。

佐藤議員お見込みのとおりでございます。一応数字的なものだけ紹介させていただきたいと思っております。確かに合併時につきましては霞ヶ浦地区のほうはまだ新しいところもございましたので、足したところで、たしか5億円を超える年間の企業債の元金の償還額がございました。それが平成27年度におきましては3億円を切って、2億7000万程度まで圧縮しております。こちらは資本費の減。それと企業債の利息につきましても、合併したときには平成17年度2億2000万ぐらいの

利息を払っておりました。それがここ10年で8500万ぐらいまで下がっております。合わせましてかなりの費用の縮減が図られているというところで、今回高料金対策分のみを申し込んだというところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

高料金対策のほうも今、交付税措置されているよということなんでしょう。だから、交付税措置は変わっていないんですか。私は水道会計が改善されていれば……ごめん、3回目か。

○議長（藤井裕一君）

4回目の発言です。

○11番（佐藤文雄君）

忘れていた。じゃ、そういうことなんでね。

○議長（藤井裕一君）

通告に沿ってやってください。

○11番（佐藤文雄君）

そういうところをもうちょっと数字を検証したものを提出しておいたほうがよろしいかなと思うんですよ。宮嶋議員が質問したときにも、どうも十分にわかりにくい答弁だったような気がしたんで、その件を指摘したいと思います。

それから、会計が今黒字になっているということについてなんですが、26年度が4000万以上の赤字、一転して27年度は5000万を超える黒字と。今答弁したように、会計基準の改定が一つ大きな要因だったように答弁しております。つまりこれまでのみなし償却はなしにして、全部償却にするということになったんで、実際には現金としてはないものがふえて資産がふえたというような形になっていると思うんです。ただ、水道料金が値下げという公約をなさっているわけですよ。検討するというふうに言っていて、宮嶋議員に対して、その方向としては水道事業を見直しはゼロ立方にして、料金を変えて従量制にするというふうに一定の方向を出しているわけですから、なぜできないのかがよくわからないんですよ。検討時間が非常に長いというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。平成26年度予算におきましては、3条という収益的収支におきましては4777万4000円の支出が収入を超過している。いわゆる赤字の予算となっているところでございます。この26年度の赤字予算となっております理由といたしましては、これも議員おっしゃるとおり、新しい会計基準への移行の中で2年以上未納になっている水道料金、額にいたしまして9024万円、こちらを一括して貸倒引当金として費用化いたしましたので、経理処理に伴いますものでございます。繰り返しになりますけれども、9024万円の貸倒引当金、こちらを経理処理したことによりまして、4000万以上の赤字予算というところでございます。これに引き

かえまして、平成27年度予算におきましては、貸倒引当金は185万円を予算計上することとしてございます。このため、平成27年度予算におきましては、収入が支出を5000万円以上上回るというものになります。

この件でなぜ5000万円以上の利益が出るのに水道料金を値下げできないのかというご質問かと思えます。確かに平成27年度予算におきましては、収入が大きく上回ったものでございますけれども、こちらにつきましては貸倒引当金の減額、それと内部留保資金の取り崩しといえますか、収益化というのがございまして、これによるものでございます。いずれにいたしましても、貸倒引当金、長期前受金ともに現金の収入支出を伴うものではございません。あくまでも経理上のものでございます。

料金値下げにつきましてでございますが、水道事務所といたしましては、費用を削減いたしまして、料金値下げの原資を生み出したいと思っているところではございますが、まだそこまでは至っていないのが現状でございます。

現行の水道料金から水道料金値下げ分、こちらを差しい引いてしまいますと、確かに純利益は出るんですけれども、いつの間にか現金は目減りしてしまう。キャッシュフローのほうになりますけれども、そういうような状態がちょっと予想されております。そういうことから、27年度予算は26年度とほぼ同額の現金を伴います給水収益を見込んでおりますので、この決算をしたところで現金の動きが読めるかと思っているところでございます。この決算を踏まえた上で料金体系見直しの試案をお示ししていけたらなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

そういう意味では、いわゆる現金では変わらないと。そういう点で値下げの決断がなかなかできないということを何かおっしゃったような感じがするんですが、そうしますと、今後の見通しというのは、今年度はだめかもしれませんが、来年度の方向というのは見えてこないんじゃないですか、来年度。どうなんですか。

○議長（藤井裕一君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

お答えいたします。

ことしの5月末までに26年度の決算を行うということになります。それを見た上で27年度につきましては、先ほど言いましたように、900万円の減に対しまして2100万円の費用の圧縮を図っておりますので、かなり実質27年度におきましても、キャッシュフローを見ますと、黒字化できているのではないかとこのところが見えるかと思えます。その黒字化、確かにできる部分と料金改定に伴います値下げ分、そのあたりを新しい会計制度のもとで再確認をしたいと思っておりますので、5月の決算を見たところで再度検討させていただきたいと思っているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

そういう意味では最終的に平成26年度の決算が実際どういうふうな結果になるかが一つの鍵だということをおっしゃったのかなと思います。それにかかわって、3番目の質問ですが、県から水を購入しているわけですね。平成25年度は中央広域用水事業から日量1400立米購入していたのを2,100トンにしました。2,100立米ですね。2,100トンにしたわけです。こんなことによって実際には水道会計に負荷がかかって、原価は上がりましたね。2円か3円か4円かちょっと私今記憶にないんですが、実際には上がってしまって、経費が上がっているわけですよ。そうすると、水道のほうは霞ヶ浦地区よりも千代田地区のほうが人口増という関係で水を送っていると。それでも足りないぐらいだということをおっしゃいました。そうすると、今の2,100トンというのはこのまま受水していくということなんですか。

○議長（藤井裕一君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

お答えいたします。

平成26年度、今年度でございますけれども、県中央からの受水量を議員おっしゃるように、1,400トンから2,100トンへ4月1日からふやしているところでございます。この理由につきましては、平成24、25年度に合併特例債によりまして、震災対応として霞ヶ浦地区から千代田地区への送水管の布設を行ってございます。これに伴いまして、本年度から1,500トンを送水しているところでございます。これによりまして、千代田地区におきましては例年発生しておりました夏場の需要期の渇水状況がもう緩和されたところでございます。千代田地区へ1,500トン送るために、県セイ用水をふやしたと。その内数でふやしたというところでございます。

ただ、ふやすに当たりましては、もともとの霞ヶ浦地区の取水量、こちらが地下水で賄っているわけでございますけれども、取水制限を受けております。このまま1,400トンからふやさずにいますと、それを超えてしまうことになりまして、県の地下水条例の規制条例を侵してしまう、違反してしまうというおそれもございましたので、やむなくではございますけれども、日量2,100トンとしたところでございます。

今後の見通しについてでございますが、水需要の増加が見込めない状況にはございますが、千代田地区の安定化を図るためには、今後も現状で対応していきたいと。2,100トンのままで対応していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

千代田地区のほうに今送らざるを得ないくらいに、千代田地区のほうの需要がふえたと。実際に。それをいわゆる中央広域用水事業から送っているという形で送らざるを得ないという、そういう関係があるということみたいなんです。ところが、地下水の取水の制限があるから2,100トンに変えたと。ふやしたということですが、今後もその2,100トンのままで千代田地区のほう

の需要というのはもうこれで大体打ちどめぐらいかなという判断なわけですか。

○議長（藤井裕一君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

議員のおっしゃるとおりでございまして、千代田地区におきましても、水需要は今後は伸びないのではないかとおっしゃっているところでございます。伸びない中におきましても、千代田地区も実は取水の制限を受けておりまして、それが31年度までの許可しか受けていないところがございまして、今後も継続して2,100トンを受けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君。

○11番（佐藤文雄君）

そういう意味では県のほうからの水を買え、買えというような形が非常に強まっている。取水制限を使った水の押しつけが今進んでいるということになるかなと思うんです。私も一般質問でその関係を皆さんに説明をしたかったんですが、やはりこういう形で今、地下水は安定的になっているんですね。ところが、そういうふうにしてこのまま受水をもっともっとふやす。今、当面ふやさないと言いましたんでよかったんです。これはふやされると水道原価が上がってしまいますから、今一番高いのが中央広域用水事業ですので、その点はきちっと考えていただきたいなというふうに思っております。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長（藤井裕一君）

11番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

以上で議案第4号ないし第37号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている34件の議案の審査は、先例により議長を除く全議員で構成する平成27年第1回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

ただいま設置されました平成27年第1回定例会議案審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名の議員を指名いたします。

それでは、直ちに全員協議会室にて議案審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時35分

再 開 午後 3時57分

○議長（藤井裕一君）

再開いたします。

この際、諸般の報告を行います。

休憩中に、平成27年第1回定例会議案審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

委員長に加固豊治君、副委員長に櫻井繁行君。

以上のとおり当選されましたので、報告いたします。

諸般の報告を終わります。

---

日程第 3 議案第 38号ないし議案第 41号

○議長（藤井裕一君）

日程第3、議案第38号 市道路線の廃止についてないし議案第41号 市道路線の認定についてまでの4件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に対する質疑通告はありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号ないし第41号の審査は、議長において所管である産業建設委員会へ付託いたします。

---

日程第 4 議案第 42号及び議案第 43号

○議長（藤井裕一君）

日程第4、議案第42号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）及び議案第43号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事変更請負契約の締結についての2件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程をされました議案第42号及び議案第43号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第42号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3131万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ177億818万7000円とするものです。

次に、議案第43号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事変更請負契約の締結につきましては、美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事変更請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものです。

詳細につきましては担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次いで、順次各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、議案第42号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）につきましてご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3131万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を177億818万7000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、まず、総務費におきましては、補正額6364万4000円でございます。主な内容につきましては、まち・ひと・しごと創生事業に係る経費といたしまして、有識者の会議の謝礼を初め、総合戦略等策定に係ります調査の業務委託をするものでございます。

続いて、商工費につきましては、補正額6767万4000円でございます。

この内容につきましては、消費喚起プレミアム商品券発行事業に係る経費としてございます。繰越明許の補正につきましては、これらを平成26年度内に執行できないということもありますので、27年度に繰り越すという内容とあわせて、農業振興事業の中で昨年雪害に遭ったビニールハウス等におきまして、資材不足のために、やはり同じく繰り越しをするという内容でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

次に、総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第43号 美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事変更請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

本案は、美並小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事に係る請負の変更契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

工事の内容といたしましては、建築工事及び機械設備工事となっております。請負金額の変更は、変更前2億2647万6000円のところ、712万8000円の増額となりまして、変更後は2億3360万4000円とするものでございます。相手方は、茨城県つくば市春日2丁目24番地の3、株式会社三共建設でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

以上で議案第42号及び第43号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

以上で議案第42号及び第43号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている2件の議案の審査は、平成27年第1回定例会議案審査特別委員会に

追加付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

---

日程第 5 請願第 2 号 介護保険料の値上げ中止を求める請願

○議長（藤井裕一君）

日程第 5 請願第 2 号 介護保険料の値上げ中止を求める請願を議題といたします。

請願の委員会付託についてお諮りをいたします。

本請願は、会議規則第141条第2項の規定により、平成27年第1回定例会議案審査特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

---

休会について

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次いで、休会についてお諮りをいたします。

委員会の審査及び議案等の調査研究のため、3月7日から3月23日までの17日間を休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

---

○議長（藤井裕一君）

次回は3月24日定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時06分